

平成21年第7回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成21年12月8日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成21年12月8日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部部長 (総務課長)	中川義彦	君

企画財政部 副部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部 副部長 (共生・環境課)	木	下	良	則	君
福祉保健部 副部長 (社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部 副部長 (観光課)	計	良	範	龍	君
建設部 副部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
農業委員会 事務局会長	伊	藤	將	美	君	消防長	加	藤	貴	一	君
総務部 行政改革 部長	佐	藤	金	満	君	企画財政部 契約検査 課長	石	塚	道	夫	君
企画財政部 企画振興 課長	小	林	泰	英	君	企画財政部 交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君
産業観光部 産業振興 課長	計	良	孝	晴	君	産業観光部 産商工課 長	浅	井	和	子	君
教育委員会 学校教育 課長	児	玉		功	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第7回(12月)定例会 一般質問通告表(12月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 「しなやかで、したたかな政治戦略」の構築について</p> <p>(1) 国分寺市との「姉妹都市交流事業」に見られる佐渡市の検討課題について(資料No.1)</p> <p>(2) 佐渡市の原生杉対応に一石を投じた民間団体の行動について(資料No.2)</p> <p>(3) 打てば響く政治的実験から学ぶべき課題について(資料No.3)</p> <p>(4) 市民の目線に立った行政上の諸課題について(資料No.4・5・10・6・6の関連資料No.11~15)</p> <p>(5) 真野小学校建設設計変更で露呈した佐渡市の弱点について(資料No.8の3)</p> <p>(6) 放置できない佐渡市の停滞状況について(資料No.8・9)</p> <p>(7) 行政の活性化は司令塔中心の組織機構の再検討から(資料No.7)</p>	加 賀 博 昭
2	<p>1 民主党政権による政策転換について市長の所見を問う</p> <p>(1) 公共工事の大幅削減について</p> <p>(2) 地方交付税制度の抜本の見直しについて</p> <p>(3) 下水道事業の地方移管について</p> <p>(4) 農業集落排水事業の地方移管について</p> <p>(5) 農道整備事業の廃止について</p> <p>2 市有施設の民間譲渡にかかる解体費用について</p> <p>3 除雪対策について</p> <p>4 公共工事の早期発注について</p> <p>(1) 市の第3~4四半期における発注状況について</p> <p>(2) 太陽光発電設備設置工事及び携帯電話基地局整備事業(9月補正)について</p> <p>5 いこいの村佐渡の今後の運営について</p> <p>6 厚生連佐渡総合病院建設事業の工程について</p> <p>7 まちづくりの根幹について</p> <p>(1) 出前市役所について</p> <p>(2) 職員の勧奨退職制度及び人材育成計画について</p>	根 岸 勇 雄
3	<p>1 新しい政治状況下での次年度の方向性について</p> <p>国民が自公政権の政治のあり方の転換を求めたのが先の総選挙の結果である。同様なことが地方政治にも求められており、この期待に応え、従来型でない姿勢と具体策が必要だが、市長の政治姿勢を問う</p> <p>(1) 新政権下での佐渡市の今後の方向をどのように考えているのか。また、地方税減収の中で、地方交付税と地方税収の確保は来年度の大きな焦点だが、市長の見解と姿勢を問う</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(2) 健康と命にかかわる医療制度はセーフティネットである</p> <p>① 年齢で差別する後期高齢者医療制度への見解</p> <p>② 国民健康保険制度の今後の方向と当面の対応について（資格証明書、子どもの短期証、資格証で現在短期証の世帯と人数、国保法第44条及び第77条の実態にあった取組み等）</p> <p>2 緊急経済・雇用対策について</p> <p>本年「100年に1度の不況であり、特に本市は高齢化が著しく、生活への不安感は全国に比べてより深刻であると言える」（「平成21年度佐渡市追加経済対策」H21. 5. 22経済対策戦略本部決定）として、経済と雇用、生活対策を最大の課題に取り組んできたが、その状況は</p> <p>(1) 現在の佐渡の地域経済、雇用、生活の状態をどのように認識しているか</p> <p>(2) 地域経済や雇用、生活対策のために予算化した「地域活性化・生活対策臨時交付金」（12.7億円）、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」（17.6億円）等の執行状況。（テーマ別の執行状況、業者等数、業者別契約額1～5位）</p> <p>(3) 緊急雇用対策での雇用状況（分野別雇用状況、人数・雇用期間・給与状況等）や今後の方向について</p> <p>3 保育園の民営化について</p> <p>(1) 保育園の民営化による経費削減は保育の質の低下につながるのではないかと（民営化の基本的な視点等、民営化計画の全体像）</p> <p>(2) 公立保育園民営化に伴う諸問題について</p> <p>(3) 保育料は、議会審査の必要な条例に規定すべきではないか</p> <p>4 観光施策について</p> <p>(1) 戦略的分野である「観光」にかかわる施設などは行革から外すべきではないか</p> <p>(2) 市としての観光施策の方向性は</p> <p>5 中学校統合について</p> <p>計画に基づく中学校統合について、地域や保護者等の反応、状況等について</p>	中 川 直 美
4	<p>1 農業政策について</p> <p>(1) 戸別所得補償制度等の新農業政策及び生産調整方針の農家周知</p> <p>(2) 水田利活用自給力向上事業への対応</p> <p>(3) 佐渡版所得補償政策</p> <p>(4) 小規模農家支援策として農機購入補助検討を(国県補助対象外の小型農機)</p> <p>(5) 地域農業や集落を守る担い手づくりと改正農地法の問題点</p> <p>2 学校教育について</p>	小 田 純 一

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<ul style="list-style-type: none"> (1) 複式学級に対する学習指導体制の充実 (2) 教職員用のパソコン配備と情報管理 3 観光政策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 佐渡市、観光協会、観光関連事業者の連携と機能強化策は (2) ないものねだりはしない松之山の活性化策に学んだこと (3) 「おもてなし」のはじめはトイレ整備 4 公共サービスの指定管理及び民間譲渡について <ul style="list-style-type: none"> 行政の公的責任、市民の財産との視点から検討を 	小 田 純 一

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） 皆さん、おはようございます。加賀博昭でございます。きょうの私の一般質問のテーマは、しなやかで、したたかな政治戦略の構築についてであります。きょうも2枚の資料を配らせていただいておりますが、その資料に沿って優しくて知恵のある政治を急いで構築しないと佐渡市は大変なことになります。この1点に絞って質問をしてみたいです。本日の資料は、全支所、それから全行政サービスセンターの職員にも渡しておりますので、聞いてください。また、多くの市民の皆さん方から「加賀さん、気迫に満ちた質問頼みますぜ、私たちは楽しみにしているんだから」と言われております。その期待に沿えるかどうか、裏切らないよう一生懸命に質問をしてみたいです。どうぞ聞いてください。

第1の質問は、資料ナンバー1であります。観光問題にもかかわる国分寺市の佐渡市に対する不満を紹介いたしまして、答弁を求めるわけでございますけれども、国分寺市は旧真野町と姉妹都市を結んで20年になります。国分寺市は佐渡のホテル36カ所を全部国分寺市の保養施設としてカーフェリー2等往復をただにして、ホテル1泊3,000円を補助しておりますが、佐渡市は佐渡のお祭りに一度でも国分寺市を招待したことはないと言っております。市長はこの指摘をどのように受けとめておるか、お尋ねをしたい。

次に、資料ナンバー2を見てください。佐渡市の原生杉の対応に一石を投じた民間団体の行動について質問します。私は、かねてから天野さんが洞爺湖サミットで世界に発信した関の金剛杉は、新大の管理下の土地ではない関集落の共有林にあるのだから、市に管理を任せていただいて観光資源として活用し、関集落には管理利用料を支払って、集落と行政の協力で宝の杉の有効活用を提言してまいりましたが、結局新大の方針に組み入れられてしまいました。これに対して、私の主張に近い形で、民間団体の夕紅会が石名和木線の広域林道近くにある資料ナンバー2の杉を泉田知事に働きかけて、県有林の中にある原生杉だけは旧林業事務所から県観光振興課に管理を移すと発言させて、観光資源として佐渡が利用できる道を開きましたが、市長はこれをどのように思いますか。

次に、資料ナンバー3を見てください。今市民は、飛行場問題の新聞記事で市の財政負担の大きいことで心配しております。このことについては、佐渡市議会が知事の要請を受けた市長の要請で、議会が独自行動で53名の県会議員一人一人に会って、佐渡の願いは滑走路2,000メートルの早期完成で、社会資本整備重点計画法、これは法律でございますが、通称離島空港整備法の当面の期限である24年までに事業申請ができるようご尽力願いたいと要望して、その締めくくりとして11月2日に県議会議長に要望したわけで

ございますが、その帰り、私と議長と近藤議員が民主党県議団幹事長に会って、2,000メートル化について議論を展開しました。本来ならこんなのは、佐渡から出ている2人の県議員がやればよいことなのです。この議論の中で、竹内議長が、これは紹介しておきます。竹内議長が気迫を込めてこのやりとりをやったのです。そしたら、県の職員がけんかが始まったと勘違いをして、集まってくるという状況で終了したわけですが、後日それが2,000メートルの調査費2,300万円措置に役立ったと知らされたところでございます。今後は、いよいよ地権者の同意問題で佐渡は忙しくなるわけですが、準備は大丈夫か、改めてお尋ねをいたします。

次に、市民の目線に立って行政上の諸問題について質問します。資料ナンバー4、5、6、11、12、13、14、15を使って質問いたします。資料ナンバー4は、健康保険証のカバーの支給を市民が求めたところ一枚物が支給された。75歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度に移っております。国保家庭は、資料ナンバー4のように、裏と表で4枚から5枚収納できるものにすべきだと言っておりますが、どうするか今後の問題として見解を伺います。

次に、資料ナンバー5を見てください。これは、ある労働者が不当に15年間建設業退職金の対象労働者ではないと、数百万円の損害をこうむったものの加入済みを示す書類であります。これは、市が発注する工事の入札参加業者のもとで、ひそかに隠されていたものであります。これは、絶対に許すことはできません。どうするか、早速市に調査を要求いたします。

次に、資料ナンバー6を見てください。これは、国仲西部土地改良区の担い手育成基盤整備事業と国道350号線バイパス新設道路事業を同時に行った土地改良事業で、指導官庁である佐渡地域振興局長が平成20年3月6日付第648号文書で、今後の業務運営において留意されたいと注意を喚起した文書であります。その内容を説明するものとして、資料ナンバー11、12、13、14、15を資料としてつけて通告いたしました。市長はこの内容を見てどのように思いますか。この事件は、土地改良区の勇気ある者の行動によって泉田知事が動き、真相の一部が明らかになりましたが、その争いは税金問題にも飛び火して、さらに混乱をしております。

次に、平成19年6月26日に6億9,300万円で議決された真野小学校の建設が19年6月20日の建築基準法の改正を受けて、1年以上たった20年11月5日に5,827万8,150円を増額し、さらに21年11月19日に臨時議会を開いて6,040万1,250円を増額、総額8億1,167万9,400円と、実に最初の金額から17.1%増加したわけです。難しい高強度鉄筋の計算などと言っておりますが、こんな計算もできない設計事務所にはペナルティーを科すべきだと思いますが、どうされるかお聞きしたい。

次に、資料ナンバー10を見てください。「どっこい生きている菊花展のきずな」とタイトルをつけました。平均年齢75歳と聞いておりますが、菊花愛好会の皆さんが伝統を残したいと必死になって菊花展を進めております。その実行委員会が文書で、職員2名と2トントラック1台を借用したいと文書でお願いしたのに、返事もよこさない。もちろん人もよこさない。お金を出してくださいと言っているのではない。なぜ返事も出せないのかと、お年寄りには怒っております。きょう確かに傍聴しておる人の中におられるだろうと思います。説明されたい。

次に、資料ナンバー7を見てください。佐渡市将来ビジョンの説明会の両津会場の風景であります。市職員が20名、市民は15人、先ほど菊花展のことで市民は行政に不信感を抱いていると指摘いたしました。

行政に市民がそっぽを向いているあらわれではないか、まさに行政と市民のきずなの崩壊現象のあらわれと心配しております。少なくとも市長が出向いての説明会です。この現象は、両津だけではなかったと聞いております。市長はどのようにこれを見ておりますか。私は、毎議会質問資料を出しております。全支所、全行政サービスセンターにも分け隔てなく届けておりますが、だんだん元気がなくなっているように思われてならない。特に今回はひどい。先ほどは、行政と市民の乖離現象について申し上げましたが、支所の気迫の喪失は、打てば響く行政の喪失を意味するだけに放置できないと思います。私は、この際ご提案を申し上げたい。今はすべてに優先して市役所を建てるべきである。職員を1カ所に集めて号令をかけなければ、行政は正常には動かない。いよいよ部長制は廃止されて、新しい組織機構の改革が近く進められると思いますが、100年の礎を確立する市役所を建て、佐渡市のビジョンを力強く進めるためにも、司令塔の建設は急務であります。

そこで、資料ナンバー8を見てください。昨日も今の本庁に近く議会棟を建てると説明しておりますが、金井の本庁は年間約600万円の借地の上に建っております。そこに議会棟を建ててこれを固定化する、行革、行革と叫ぶ議員も、これに異議を唱える者がいないのは異常ではないか。今借地代は年間1億4,000万円に達しておる。今市民は、合併して6年、市役所の位置は自分のところなどと考えている者は少ない。市民の暮らしに役立つ市役所なら、少し遠くたっていいと考えている。昨今の支所の無気力状態を脱却させるためにも急ぐべきである。市役所建設には約30億円かかると言われているが、今ならその70%、21億円は国が出す合併特例債があります。市は9億円を出すだけで市役所は建ちます。しかし、あと4年たてばこのお金は時効になって使えなくなります。位置は、新穂でも畑野でも八幡でも、何なら小木でもいい。借地でない土地に白亜の司令塔を急ぐべきであります。

最後に、資料ナンバー9の松代病院が平成20年に全国5カ所の病院の一つとして、総務大臣の表彰を受けたことを紹介します。松代病院は寂しいところに建っているが、特徴ある経営で総務大臣表彰を受けました。両津病院も「私のカルテ」で必ず総務大臣表彰が受けられます。その計画はどこまで進んでいるかお尋ねをして、第1回の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、国分寺市との姉妹都市交流事業でございますが、国分寺市との姉妹都市交流、もう20年目となりまして、入間市と同様に2つの都市が姉妹都市として盟約に締結しておるわけでございます。現在議員がおっしゃるとおり、交通費や宿泊費の助成をさせていただいております。実は合併前まで真野まつり、わくわくまつりなのですが、秋の祭りに毎年国分寺市長をお呼びして、それから私も当時毎年向こうへ行っているというふうな状態でございます。特に能の交流は、毎年向こうで専用の能舞台をつくっていただいて、そこで真野能クラブが公演しているというふうな状態でした。

合併になりまして、それで姉妹都市盟約は新たに佐渡市との間に行われましたが、その後真野のわくわくまつりが佐渡市の運営から、行革もありまして、最終的には商工会の運営になったというところで、引

き継ぎがうまくいかなかったということで、私も実はつい最近まで国分寺市長が都合悪くて、忙しいから来れないのだろうと思っておりましたが、実は招待状を出していなかったということを知りました。このところの担当の打ち合わせがもう少し生き生きとしていればこんなことはなかったのですが、早速商工会へ移行したから祭りがなくなっているわけでもありませんし、ただ真野のわくわくまつりは検討は、もうなくなったのではないかと思うのですが、そういう形で国分寺市の交通費あるいは宿泊費の補助は全佐渡に各宿泊施設に広がっているということもありまして、祭りがいいのか、あるいは大きなイベントがいいのか、そういうことも含めて検討させていただきたいというふうに思います。詳細は、産業観光部長に説明させます。

すばらしい写真を見せていただいた檀特山周辺の原生林、これは一昨年から非常に話題をまいている天然杉の開発と保護の間の問題であります。議員もおっしゃられたように新潟大学のやつは入り込みがたしか2,000人ということで、極めて保護中心の観光資源としてしか位置づけられないわけなのですが、この檀特山、私も行かせてもらいましたけれども、これは非常に県の所有林で、一時は伐採もやっていたようですが、残っている杉が極めて特色のある杉、大きさは新大のやつにはちょっとかなわないかもしれませんが、これと関の杉も一緒にしてもう少し入りやすいような形で道路づけ、つまり木道設置等を現在検討し、県も乗り気でありますので、一緒に開発をしていきたいというふうに思っております。

それから、羽田空港乗り入れの今度の航空会社設置の問題と2,000メートルの滑走路の問題です。これは、最初に議会に御礼を申し上げなければいかぬというふうに思っております。議員が言われたように、知事からの県議会への働きかけについての示唆をいただいて、市議会へ私から一緒に行動していただくということをお願い申し上げました。というのは、2,000メートルの滑走路をつくっても羽田乗り入れが常時できないと、結果としては知事おっしゃるには2,000メートルつくっても意味がないのではないかと、その論理でございます。我々もいろいろ検討した結果、知事の考え方で一緒に行こうということで、今一生懸命やらせているわけでございまして、53名の県会議員に議会28人がそれぞれに手分けして押しにかけていただいて、納得をお願いしているというふうな状態で、結果として2,300万の今回の県議会提案を知事からやっていただいたという形でございます。この後は、地権者の同意が完全にとれるかということ極めて速やかに進めなければいけません。これについての調整をこれから早速議会終了後、県と一緒にやろうということになっております。いずれにしても極めて短い間に羽田の乗り入れ枠が決定する、その後はどうするかということは、国が今度は羽田スロットというのですが、羽田乗り入れ枠の検討会自体が新政権に移行したために、我々も見えなくなっております。これを見据えながら県と一緒に作業を進めていくつもりでございます。

国民健康保険の保険証カバーにつきましては、市民環境部長に説明をさせていただきます。

建退共、建設業退職金共済、これも詳細資料もいただきましたが、企画財政部長に説明をさせたいというふうに思います。

佐振農地第648号文書、これは市民の目線に立った行政上の諸課題という形で質問を受けておりますが、この内容極めて複雑でございます。産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

真野小学校校舎改築工事の変更契約の経過、これは教育委員会から説明をさせていただきます。

議会棟の建設との関係もありますが、これは本庁舎の敷地については、佐渡市公共施設見直し指針に基

づいて、将来的にも存続する施設として借地解消に向けて地権者と折衝していきたい。議員は、佐渡じゅうどこでもいいとおっしゃられておりますが、当初の金井町に建設するという方向性というのは、合併協議の中でも皆さんの同意を得たということでもありますので、白亜の司令塔というおっしゃり方もされましたが、残っている合併特例債との関係、それから佐渡市が今後新たな市庁舎を建設することの市民との了解等を考えながら決めさせていただきたいというふうに思います。

自治体の優良病院表彰ですが、これは松代病院のことをご説明されました。「私のカルテ」、つまり議員が提案されたオープンになったカルテの提案でございますが、さらに総理大臣表彰を目標の一つに加えて頑張らせていただきたいというふうに思います。

それから、タウンミーティングの問題点を指摘されました。確かに今回の佐渡市将来ビジョンは佐渡市にとって非常に大きな問題でありながら、どうしても住民の意識を盛り立てることができなくて、開催場所、時間等を検討はしたのですが、4会場合わせて約160人ぐらいしか市民がおいでになりませんでした。反面、意見交換の中には非常に具体的、現実的な問題提案等ありまして、それはそれなりに今後のビジョン作成の経過において非常に参考になった次第でございます。ただもう少し参加人員をふやしたかったなというのは、反省事項として肝に銘じております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、私のほうからは建退共の関係でございますが、建退共の手帳交付に係る事案につきましては、この件問題ございました。それで、ある社とある労働者との間で裁判等含めて係争中であったということだったので、市としてはでき得る範囲で両者からの事情聴取、それから関係機関への調査、助言等を行いまして、解決に向けて少しずつ努めたというところでございます。結果として、多くの関係機関のご助力も得まして、8月末に無事和解が成立されたというふうに伺っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから国民健康保険証のケースについてご答弁申し上げます。

これにつきましては、本年度から世帯票から個人票に保険証が変わりました。本来であれば、その配付のときにケースも一緒に送付をするという気配りが必要であったわけでございますけれども、気配りが足りませんで、後日議員からご指摘いただきまして、1個1個、個人用のものを送付をいたしました。これについては、非常に保険証自体が薄いといえますか、きゃしゃにできておりますので、汚れを防ぐというような形で配付をいたしました。今議員がおっしゃるように、保管用というところには気が回りませんで、保管用についての対応ができておりませんでした。その後これについても調査をさせていただきまして、約1万1,000世帯の保険者がおるわけでございますけれども、このうち約半数が単身でございますし、残りの半分が複数でございます。今すぐ配付をするというのは、送料等いろいろ金額がかさむところがございますので、この後2人世帯、3人世帯等の様子を検討しながら、何かの都合のときに一緒に送付をする

というようなことで、経費の削減も考えまして、今後検討したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、国分寺市さんとの関係の件でございます。国分寺市さんにはいろいろとお世話になって、ご指摘のように運賃助成、それから宿泊助成をいただいております。当然我々のほうもこの件につきましては、関係諸施設についてこのような関係、あるいは宿泊の更新等々について周知をし、また手続の相談等にも乗っておるところでございます。また、ことしから観光課のほうで国分寺市さんのご協力をいただきまして、国分寺市の市報に「佐渡の旅だよりコーナー」ですか、を設けていただきまして、毎月観光情報の提供を行っておるところでございます。このこともありまして、ことしはこの11月現在で去年の4倍余り、人数にして207人ほどなのですが、宿泊助成を利用いただくと、そういうふうにして徐々に効果が上がってきておると、そういうところでございます。

それから、菊花展の件ご質問をいただきました。この点につきまして、なるほど資料のとおり職員派遣の依頼をいただきました。ただこの件につきましては、昨年の時点で、来年からはひとつご遠慮をいただきたいということを事務局のほうにもお願いをいたしまして、了解をいただいております。また、この文書いただきまして、すぐに職員が事務局のほうへ出かけて、事情を説明をいたしまして、ご遠慮をいただきたいということを了解を得たと、そういうふう聞いておりますし、この1日にも実行委員会があったので、そこへ担当職員が出向きまして、今年度の対応、それから今後の対応等々につきましてもご説明を申し上げて、これもご了解をいただいたと、そういうふう聞いておるところでございます。

それから、県営圃場整備の国府川左岸地区の件でございます。これこの前の9月の議会のときにも加賀さんからご質問をいただきました。市といたしましては、事業目的全体の公益性に賛同しているものではありませんけれども、執行に伴う個々の問題につきましては、これはその権限、責任が県にございまして、個々具体的な問題について我々が論評するのは避けさせていただきたいと、9月のときにもそういうふうにお願いをいたしました。今回の議案につきましても、そういうふうさせていただきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

真野小学校建設関係で変更契約に至った経緯について説明いたします。真野小学校の校舎改築工事については、平成19年の1月23日に真野小学校校舎改築工事等の実施設計委託業務を設計業者と契約し、設計業務に着手したところであります。校舎の改築建築工事については、平成19年の6月26日に契約の承認の議決をいただき、建築業者と請負工事金額6億9,300万円で工期を平成20年の12月20日として契約を交わして着手したところでございます。

第1回目の契約変更については、平成20年の11月5日に請負金額を5,827万8,150円を増額し、7億5,127万8,150円として、また工期を平成21年3月30日としたものでございます。その変更契約の主な理由

としましては、建築基準法の改正に伴い、構造計算を再計算したことによる構造躯体の変更によるもの及び西三川小学校や笹川分校の統合に伴って、市や学校からの要望による可動間仕切り、それと家具類の箇所数や形状を変更することでありました。

第2回目の変更契約については、平成21年の3月27日に工期を273日延長し、平成21年12月28日としたものでございます。

第3回目の変更につきましては、平成21年の11月19日に請負金額を6,040万1,250円増額して、総額を8億1,167万9,400円とするものでした。主な変更理由としましては、高強度鉄筋使用によるものやベランダの手すり、それと金具類の使用を高品質なものにするような変更でございました。第3回目の変更によって、変更の累計額が当初契約額の10%を超えることになったため、条例によって議会の議決を求めたものであります。いずれの変更契約においても、佐渡市財務規則に則して行ったものでありますので、ご理解のほう願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） 市民病院、両津病院における「私のカルテ」的なサービスにつきましてご質問がございましたので、説明をさせていただきます。

両津病院におきましては、常に経営を考えておりまして、幾つかの会議でどのようにしてやっていったらいいかというようなことで検討しております。その中に「私のカルテ」も当然検討させていただいております。今の段階では、管理者会議におきまして「私のカルテ」的なサービスについて作り上げていきたいということで、結論を得ております。これから具体的に先進事例等を勉強させていただきながら、個人的ではありますがけれども、できましたら22年度からスタートさせたいと、そういうように考えているところであります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、あなたが町長だった真野で起こった事件なので、特にここで私は今あなたの答弁を受けて重視しておるのは、商工会にやったら、そこで縁が切れたみたいな話をしておる。官から民の極めてこれはまずい例だ。あなたたちの官から民、官から民というのがいつの間にか大事なきずなまで切ってしまうおるのだが、この点についてどう考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、官から民への問題ではなくて、そういうことといたしますか、主催がかわったのであれば、当然そのときに担当がその旨向こうの国分寺市と話をしなければいかぬということは当たり前のことなのですが、それが抜けているのと、私がやっぱり当時合併直後でもあって、ばたばたして、国分寺市長が忙しいのだろうと思って、来なかったことをそれを確認しないというか、そういうこともあったのではないかと考えています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それは、過去の問題、これからどうするつもりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長にも指示してありますけれども、佐渡全体を考えるようなイベント、あるいは事あるごとに佐渡の新しい観光資源等を見ていただいて、そういう意味では宣伝もしてもらえるような場に来ていただくようにということを考えています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 具体的にどういう指示を受けて、どのようにしようと思っておりますか、担当部長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

市長のほうから、早速来年度、22年度中に佐渡で行われる祭り、もしくはイベントの中に国分寺市長をご招待差し上げて、しっかりともてなしを差し上げるようにというふうな指示をいただいておりますので、早速国分寺のほうと連絡をとって、まずはおわびをしながらしっかり調整をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私の資料によると、昨年180人、ことしは207人来ておるのです。これは、祭りについて招待するかしないかということではないでしょうが。現象として向こうが、おれたち祭りには呼んでくれぬではないかと、20年の姉妹都市のきずななどうしてくれるのだという現象問題として言うておるのだが、私はそんなこと聞いておるのではない。ここで佐渡が考えなければならぬことがあるのだが、おれが言うと私の提案になるから、あなたたちの知恵を聞きたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

姉妹都市交流というものは一つのきっかけでございますので、そこの市長さんが来られるということだけではなくて、国分寺市さんから多くの方々からさらに佐渡に来ていただいて観光、その他の交流で来ていただく中で、さらに佐渡がしっかりおもてなしをして、それで国分寺市さん皆さんが佐渡のことを好きになっもらう、それから佐渡の物産品をどんどん買ってもらおうようにするということにつなげていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 国分寺市が佐渡から米買っていますが、どれだけ買っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

数量はちょっとわかりません。ただ我々が出かけていく交流の中で、米持って行って売らせていただい

ております。これは、国分寺市さんの場合は、どうぞ自由に売ってくださいと言われておりますので、相
当な数量をさばいておる。特に農協さんが中心になってさばいておると、そういうふう聞いております。
申しわけございません、数量は押さえてございません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私がこれだけの通告しておるのに、何にも基礎的調査しておらないではないか。10ト
ン以上買っておるのです。当時真野町がそれを調達し得なくて、JAに任せたのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当時国分寺市さんは、小中学校の給食やっているところ、やらないところもあり
ますが、そこで使っていただいて、10トンというのはそのときの実績だと私は思います。

それから、米の小売商組合があるのですが、そこにこれはJAさん通じてなのですが、特別に真野の米
ということで入れました。ところが、真野の米、当時はJAでは真野の米とそのほかを区分できないとい
うことで、そのときは合併しなかったものですから、真野の米が入らないのならということ、徐々に減
っていった経緯もありますが、今度は佐渡市1つになったわけですから、どこの米でもいいというのはお
かしいですが、姉妹都市盟約を佐渡市として結んでいるわけなので、そのところをきっちりやらせてい
きたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたたちはちっとも知恵がないから、しょうがないから私が言う。例えばこの間
1,000円でカーフェリー利用させてもらった。あのときに国分寺にどうぞ来てくださいと、普通の自動車
は乗せてくる人はお金が要るのですが、おたくは2等切符ただで出しておるから、そうするとどんどん来
てくださいと、あなたのところは片道1,000円で4人おろうと、5人おろうと、それ全部ただで受け入れ
ることになるのですが、どうですかと。

それから、今寒ブリどうのこうのと、祭りあったのでしょ、どうですか、ひとつ。佐渡の寒ブリを食
うためにどんと来てもらえないか、大いに歓迎いたします。ホテルの連中もおるだろう、この中には。ホ
テルも特別サービスをして2,000円ぐらい出して安くすると、このぐらいの企画性を出していいのではな
いか、どうだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

国分寺市さんのなるほど魅力的なマーケットでございます。米のほうは認証米を先頭に当然ターゲット
としてとらえて、モーションをかけておるところでございますが、寒ブリの販売等々についても大変貴重
なご意見でございます。検討させていただきたいと、そういうように考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もうちょっと大きくしたらいいのです。この際佐渡牛を解体して、国分寺市へ送り
ますと、佐渡の牛食べてください。このぐらいの企画していいのではないの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

あの胃袋におさまるだけの牛があるかないかもあるのですけれども、参考にして検討させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） どんどん、どんどんと知恵を出してこうやっていく、そこに佐渡の活路があるのだから、将来ビジョン立てておるけれども、ちっともおまえたちはこんな生きた数、ビジョン立てていないではないか。ビジョンの端にそんなこと書いてあるか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

将来ビジョンの中でもターゲットの明確化というところで、姉妹都市交流を佐渡市の地域の活性化につなげていくということもきちっと書いておりますし、さらに農林水産物の販売をきちっと島外へ売っていく際には、姉妹都市交流のイベントなどを活用しながらしっかりとやっていくということも明記しておりますので、その辺のしっかり踏まえてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなのどこかの文書丸写しにしたって、生きた計画がなければ絵にかいたもちというのだ。こればかりやっておるわけにいかぬから、ちょっと注射を打って急いで、まず国分寺へ行っておわびをして、今後は商工会に任せずに佐渡市の観光課がやりますので、ひとつ今までの疎遠はお許し願いたいとして、おわびして行動を起こしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

この議会終わりましたら、早速国分寺市さんのほうに行きまして、まずおわびをさせていただくと、それからこれから観光のほうとの交流しっかりさせていただきたいというふうにお話をして、しっかり調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もう一つ、水田のオーナー制などをやっていただいて、こちらが管理しますので、特に超認証米というのを食べていただく、これ農薬使わない、全部堆肥でやる、このぐらいの企画を農業関係やるべきだと思うが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 将来ビジョンの中で農業振興等々は非常に重要な位置づけがございます。貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） このぐらいしておくから、今度おまえたち知恵を出せ、時間がなくなる。

次に、原生林のことについて言いますが、私も実は知らなかった。ところが「加賀さん、あなた佐渡の原生杉のことで頑張っていますな」と、何ですか、佐渡汽船行ったらこれが張ってあるというわけだ。あなたが一番先頭に立っておる。あなたの斜め後ろに副市長がおる。しかも、文書で30名のうち加賀市議、甲斐副市長と、こう書いてある。そして、ここに泉田、いろいろの評価を受けておる知事がここにおります。ここへ写真を寄附して、まんまとあれを佐渡の観光資源にするために、泉田をとりこにしたと、この夕紅会の知恵をどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

まさか議員の資料に載るとは思わなかったものですから、参加をさせていただきました。素晴らしい原生林でありました。私どもこれ本来は県有林でございまして、県といろいろ協議をしなければならぬわけでありまして、佐渡市がイニシアチブをとって活用、これをやっていきたいということで、先般会議も開かせていただきました。そのときの基本は、私どものほうでルールづくりをして整備をし、そしてそれを活用するためにどうPRをしていくのかということに関係者と、まず意思統一をしていかなければならないということでやったわけでありまして、これから重ねていきまして、来年からの活用に向けて努力をしていきたい。いずれにいたしましても佐渡市が観光資源として、県有林であったとしても佐渡市が中心になってやるという覚悟でございまして、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞いてください。新大問題で、おまえは何回もくだらぬ会議を開いて、とうとう新大ペースに乗せられた。私は、だめだ、あんなばかなことはと。そしたら、夕紅会がこうやって見事にやってのけた。この夕紅会の論理的で、しかも実効性ある行動について、あなたどう思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 夕紅会自体も私のところに来られて、知事のところへ行かれる話をしたので、知事はそういう意味で観光開発ということに非常に熱心でもあるし、ぜひそういうふうな形で行って話してほしいという話をしました。

それから、もちろん新大のときの問題もありましたように、保護を非常に大事だという考え方も一つあります。ですから、位置づけを変えていけばいいのではないかと、新潟大学の自然林を長い間保護されてきた、その経緯、それから歴史は大事にしていく。何回も言うのですが、例の屋久島についてもそうなのですが、縄文杉に至る非常に到達するに難しい場所の位置づけも必要ですし、同時にみんなが入れるような屋久杉公園でしたか、その場所も必要だと。そういう意味で、今回は新潟県が一生懸命そういう意味では前向きに扱ってくれるということですから、そこはみんなが入れるというか、観光資源としても使えるというふうな木道の整備等をきっちりしてから、そういうオープンにまで持っていくというのが大事だと思っています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた、今実践の話をしておるのです。夕紅会が副市長、あなたが登ったのが10月

の12日でしょう。その1カ月以内に知事を落とせと、私が言うたとは言いません。知事を落とせと、この1発が一気にこれを解決したという、このことについてどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことであれば、それは加賀議員がそういう仕組んだといいますが、そういうことであろうと思って感服しています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私が言うたでしょう。あの関の杉に、おい浜田、よく聞いておけ、あの関の杉というのはこれよりももっと世界的に名をはせておるやつなのです。あれを東京駅のところへどんと飾って、この杉はどうぞ佐渡へ連絡してください。いつでも公開いたしますというキャンペーンを張れと私は言っているのです。そうすればわんさとやってくる。天野さんは、このことについてどう言っておるか知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

済みません、情報収集不足で、天野さんの発言についてはお聞きしておりませんが、しっかりと見据えていくことが保存につながるということは、重々前から天野さんは言っていたらっしゃるということは承知しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 天野さんは、こう言っておるのです。徹底した公開こそ徹底した保護、保存につながる言っておるのです。市長、この言葉どういうふう受けとめますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、関の杉は別ですが、彼はやっぱり地元の人たちや公開の仕組みについては、非常に注意深く私には話しておりました。結果として、たくさんの方が何の準備もなく入ってくるというのは非常にまずいわけですから、まずは保護できる仕組み、歩いて来ても見ることに問題があるわけではないですから、きちりとした木道の整備とか、そういうあるいはトイレの整備とか、そういうものなしにオープンだけはまずいだろうと、確かにこれはそういうふうガイドの仕組みや、それから道路の整備ができれば、これは非常に迫力ある杉の姿は多くの観光客を集めるというふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 木道だの何だのというのは、管理のこれはワークに属する問題なのです。問題は、これを売り込んで佐渡にお客さんをどんと連れてくると、ここで知恵出さねばならないのではないかな。あなた、おれは行って見たことないのだが、あなた屋久島行つたと。屋久島の片道6時間歩かなければならぬところのあてっぺんから、し尿を背負って下るのです。これは、徹底した、あそこ1年間に6万人来るので、あの杉1本で、それがあるからその算段ができるのではないですか、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 屋久島の場合は、そういう意味では結果どっちが先だったかわかりませんが、屋久島のケースを参考にして、やはりあそこまで、そうはいいながらトイレの問題というのは非常に大きな問題になっているのです。実際はトイレで処理できないという問題もたくさんありまして、そこはやっぱり我々も先輩の例を見習って、準備ができるところは準備していかないとまずいのではないかと、うふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 副市長、あなたしっかり、市長がだめならあなたが振るわなければだめなのだ。そこで、あなたに言うが、今私が言いました、この夕紅会の諸君がこんなことでも宣伝して、そして佐渡汽船にこれを張りつけておる。新潟大学の杉の影が薄くなったと書いてあるのです。さすがにここには書いてないですけども、墨で書いてある。いずれにしてもこの宣伝力、これは大事なのだ。そこで、私は天野さんとも話をして、あれだけ有名になった金剛杉、これぜひ来てください。そうして人が集まるということになれば、これ本気になってその杉の開放と管理、これをやらなければならない。どう思っていますか、そんないいかげんな答弁してはだめです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 佐渡の活性化のためには、とにかく交流人口をふやすということであります。したがって、議員がおっしゃるとおりいろんなものを、材料がいっぱいあるわけでありますから、それをとらえて一人でも多くの人たちから佐渡へ来てもらう、これが大前提であります。ちなみに、この原生林につきましては、今そういう形、先ほどちょっと申し上げましたけれども、私どもが、佐渡市がイニシアチブをとってこれからルールづくりもしますし、もう一つは、一番やらなければならぬのはPRなのです。PRについては、写真集をつくったり、ポスターをつくったり、あるいはその所有権、こういうこともいっぱいあるのですけれども、今担当者を置いてやっているところでございますので、もうちょっと待ってください。とにかくこういうものを使って大いにPRをして、一人でも多くの人たちから来てもらうようにする。

ただ私どもこの前会議を開きましたけれども、実はこれを見せたほうが良いという人と、見せてはならぬという人がいるものですから、そここの調整、これはやっぱり行政としてやっていかなければならない、こう思っていますので、そのことによって時間を遅らせるというわけではございませんけれども、それと並行して積極的に力を入れてやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたたちは答弁すると必ず最後に1歩下がってバックをしてという、これが見えようがない。本格的にやりなさい。

資料ナンバー8 見てください。資料ナンバー8の3、職員は300人と書いてあるけれども、総務部長、一般行政職で類団との関係でどれだけ人間が余っておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

余っているという言い方になるとちょっとあれなのですが、類似団体と比較してどうかという質問だと思いますので、その意味からすれば類似団体に比べて人数は多いというところであります。ただ我々総体の人数から見れば、昨日も質問あったわけでありますが、総体の人数から見れば倍の人数おる。しかし、その中には病院とかあるというところでありますが、今現在の一般行政では607人の人数、職員数であります。その人数が類似団体に比較してどうかということになりますと、その中では約100人程度というふうに考えております。

〔「そうじゃないだろう、おれのに300人と書いてある」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） 加賀さん、その300人という中には特別事情として各施設、福祉施設、病院とかそういった施設もあって、全体から見れば約300人多いという加賀議員に対するお答えになるのだというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。300が100でもいい。人数はそのくらいおるとのことだ。副市長、もたもたしておらないで、この余っておる職員を動員してこの杉どうするかという、難しいこと考え出せというやれぬかもわからぬけれども、この杉どうするかというような単純なことなら、かなりの意見が出ると思うが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 余っているというのが、ちょっと私も余りいい響きはしないわけでありますけれども、職員の適材適所でこれから配置をして議員が質問されたその内容にこたえるように努力をしております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あとの時間もあるので、このぐらいにしておこうと思うのですが、いずれにしても市長、知恵を出せば佐渡は宝物はわんさとあります。おれが市長なら、たちまち、いや見違えたたと、市民がびっくりするような行政やって見せますけれども、私は議会には大事な人間だと自分では思うておるのです。

さてそこで、資料ナンバーのスリーにいきます。私がこの欄外に、要請があったことを県執行部に伝えるという、この17文字を記事にするために腐心したと、こう書いてある。あなたこれについて、どういうことかというふうに考えたことありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

資料ナンバー3の一番下に、要請があったことを県執行部に伝えるということでありますが、県議会の議長、副議長にこのとき話をいたしました。そこで終わるのではなくて、それを執行部に伝えろということをし上げた、ここに意味があるのだというふうに私は理解しました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この間そんなようなこと、おれしゃべったからあれだけれども、しかし正解です。帆苧議長が私に言うには、「なかなかなもんですね」と、ここに書いてある名刺、この記者が来て取材しました。私は、いいですか、これよく見てください。編集局報道本部でしょう、報道記者、名前は2字なのです。言うといろいろ差しさわりがあるから、この記者連れてきたことは、立派な記事書きますよ。記事見ての話じゃないです。帆苧議長が私に言った。だから、この記者には全議員が署名して印判押している。空港問題でみんな賛成ですという、あの資料もこの記者には渡してあります。渡したというのはだれも知らない。今私が公開するのですが、渡してあれした。そしたら、この立派な記事を書いたわけです。大事なところ読みます。「非公開で行われた会談後、帆苧議長は取材に対し「要請があったことを県執行部には伝える」、この1行がいや応なしに知事が見なければならぬところへ追い込んだ。ここが大事なのだ。ただ新聞記者集めてわあわあ言やいいというのではない。ぜひこの記事のこの部分から得るところがあったら、今後の行政活動の中に生かしていただきたい。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうところは、非常に加賀さん巧みで、戦略、戦術をうまく使い分けておられるので。一言申し上げると、執行部は執行部でいろんなことをせざるを得ないということがありますし、議会のそういう意味での今回の応援の数々のアクションは非常に感謝しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） すぐ議長は、あと3月だかでおれたちは任期が切れるのだと、議長はそう言う。私も不肖加賀博昭は竹内を支えて、竹内、加賀ラインがおったけれども、何も役に立たなかつたなでは、これ済まされぬ。だから、邪魔にならぬように陰で、なかなかしたたかな知恵を絞ったつもりなのだ。それがきょうの質問のしたたかな戦略というところにつながるのです。

さてそこで、資料ナンバーの5を見てください。これは、ひどいことなのですが、これ建退共にある人が加入しておったという証拠なのです。手帳ではないのです。これを今後どうされますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） お答えいたします。

この件に関しましては、先ほど部長が申しましたとおり、8月末に無事に和解されたというように聞いております。それに当たりましては、市としても両者からの事情聴取、関係機関への調査などをいたしまして、解決に努めたところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は、ここに訴訟を打ったら手帳が出てきたというて、難しい表現使えぬからそう書いた。では、この裁判は和解はどうなったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） 和解の内容ですが、私が聞いているところでは、不当解雇に対する和解が成立したと、ただその場合に退職金の関係も含めてというように聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 部長答弁するか、だれが答弁するか。これを含めてなんか解決していません。これは、別でございますよとなっております。わかりますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） お答えいたします。

加賀議員の資料ナンバー5の部分でございますが、これは建退共本部に手帳の申し込みがあったということで、手帳は発行されておられません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは何にも解決していないではないですか。これが発行されて手帳が交付されないわけではない。それは、どういう仕組みで交付されないのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） お答えいたします。

先ほどの私の説明で、手帳の交付について確認していないということではありますが、加賀議員の資料の中に手帳番号等書いてあります。ただ私らのほうとして、これが発行されたかどうかと、その事実までは把握しておりません。なお、この件に関しましては建退共本部並びに労働基準監督署が当たるものというふうに認識しておりますので、私らとしてはそれ以上の調査、深入りはできないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ようやくわかったでしょう、手帳ないと言うから、名前言うわけにはいかぬから、昭和24年5月9日生まれ、男、15114443というのは、これは手帳番号でしょう。手帳番号があって、手帳が来ていないというばかなことない。私がここで重視したいのは、手帳は交付されたのです。ところが、

事業主があつきの食わぬからと、このあつきに食わぬというのは、ただの気に食わぬではない。この議場における私ではない。ある議員の選挙運動あつきの食わぬということで、手帳交付はないのだと、こう言って隠しておいたのです。あらゆる方法で私たちはこれを解明したのです。そこで申し上げたい。莫大なお金をこの業者には交付しておるはず。そしたら、その業者が労働者に手帳をやらないで隠しておいたということになれば、それによって数百万の損害を労働者がこうむったということになれば、議会を代表する私としては黙って見過ごすわけにはまいらぬ。この業者を指名から外すか、はたまたこれを解明して、手帳があるなら申しわけありませんでしたと言うて、その労働者にこの手帳を渡すべきだと思うが、その調査並びに業者に対する勧めをやりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私どもに入っている情報は、和解が8月末に成立したというところで、一つのけじめがついたというふうに聞いておりました。ただ、今議員がご指摘のように残された課題があるということが本当かどうかも含めて、これから事実関係を含めて調査した上で、それが法令違反等重大な過失がある場合には、やはり労働基準監督署、それから建退共本部にも相談しなければいけないですし、いずれにしても今の段階でどうこうということは言えませんが、今後ちょっと事実関係を含めて調査をしていきたいというふうには考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 時間の関係上、あなたたちの調査に時間を与えます。

次に、農地第648号、これについて質問をいたします。これに関連するのが資料ナンバー11、12とずっとあるわけですが、資料ナンバー11に問題はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

資料ナンバー11、金銭消費貸借契約書、これらを一連のところを土地改良区を管理し、監督し、指導、助言する権限と責任を有する知事が調査に入りまして、資料ナンバー6のこの文書を発して注意を促し、あるいは指導したものと、そういうふう心得ております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 資料ナンバー11の書類のどこに問題があるかと聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えします。

資料ナンバー6の総括のところに出ておるところを権限者は注目をして、このように指導した、このような問題があったのだと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 2週間も前に資料渡しておるにもかかわらず、この資料のどこに間違いがあるかが

わからないでどうするのですか、あなた。国仲土地改良区貸し主、甲、その横にも貸し主がおるではないか。貸し主が2人おってどうやってこの金銭消費貸借証書が効力を発するのだ。それがわからないでどうする。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えします。

この資料をいただいてから、我々もこれ見させていただきました。貸し主、貸し主、これは間違いなのであろうと、ただし、これが既に終わったことであって、もう既にある意味で乾いたものということで、間違いなのだろうと、そこまでは我々も思い至りました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おれが答え教えてからくだらぬ答弁するなよ、間違いがどこにあるとおれが聞いておるのではないか。そしたら、すったこれだと答弁して、わからぬからおれが答えを明らかにしたわけだ。

それでは、ついでに聞くが、そんなに強弁張るなら、資料ナンバー12に問題があるが、どこだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

間違いかどうかはよくわかりませんが、ここに国保税が入っております。ここ18、19の2年分の固定資産税があるわけでございますけれども、通常ですとそれぞれの資産割ということで、18年度の資産割、19年度の資産割がここに国保税として計上しておるのかなと思うのですけれども、この数字、いずれ資料はいただきましたので、調査をしましたら19年度分の資産割が載っております。18年度分については載っていないというようなことで、1年分だけが国保税ということで計上されておるといふふうに見ました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、税務課に瑕疵があると思うが、どうだ。18年分も取ったらどうだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

瑕疵があるかどうかということは、私どもは台帳上土地があれば、資産があれば賦課をしております。そこまでは確認しておりませんが、この資料とは別に私どもは資産があれば賦課をしておりますので、正しく賦課をしておるといふふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは聞くが、18年と19年度の金額を明らかにしてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 資産割の額ですと18年度が8,169円、19年度が8,697円ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、市長に聞く、あなたの善良な職員が固定資産を取り損なった、あなたこれどう答弁される。国民健康保険料を取り損なった。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩をします。

午前11時31分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

資産割の国保税までは算出をしたのですけれども、これの納付の確認はしてありませんので、大至急確認をしまして報告したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これからやるというのだから、それを待ちます。

それならもう一つ、資料ナンバー15、これは財産処分をしたと、つまり公売通知だ、それなのに60日以内に不服があれば文句言えといいながら、12月7日に入札するという、これは文書としては成り立っているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

私もこの文書は、実際には拝見しておりませんで、文書の内容を見ますと通常はこの60日以内の後に地方税法第9条の4に規定する日または期限とのいずれか早い日または期限までに申し立てをすることができますという、本当はこの言葉がついておるのが通常かと思います。正しいかどうかわかりませんが、この文書が欠けておるように思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こんな変な文書、欠けておるような文書でつじつま合わぬだろう。公売に付すということについて文句があったら60日以内に異議申し立てができると、こういいながら、その前に執行してしまうと、こう書いてあるわけだ。よくわからぬが、おかしいと、こう今言うた。そのとおり税法上のあれが入っていない。

そこで、資料ナンバー16、皆さん持っていない。今齋藤部長、あなたのところにある。では、これの小作料は口座振替はいたしておりませんというのは、どういうことですか。齋藤部長のところにあるでしょう、資料ナンバー16というのはだれも持っておらない。おれが今やったのだ、一連の書類と一緒におまえたちにやったのです。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩をします。

午前11時36分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

私のほうによく知識がありませんで、いろいろな部署に相談をしました。これについては、改良区のほうで最終精算のときに調整をするというふうになっておるといふふうに聞きました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そういう答弁をすると、また聞かなければならなくなるのだ。今日口座振替というのは常識なのです。領収書、あるいはやりとりのあれがどうのこうのと言われぬために、そういうのになぜ口座振替はできませんということと言わなければならないのだと聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 文章の解釈をする場所が違っておったようでございます。よくわかりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そう言えばいいので、それで終わるのだ。ただここの中で明らかになっておることは、この国仲西部土地改良区はいろいろとでたらめなことをやってきたということだけは明らかになった。そこで、時間がなくなる。一体先ほど真野小学校のこと、るる説明したが、責任はどこにある。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

今回の変更を招いた要因の一つに、基本設計、実施設計の折に校舎に対する要望や考えを学校、それと佐渡市から設計者のほうに、それと設計者の意図を逆に市や学校へ十分伝達し切れていなかったというふうに考えております。今後は、このような事態が起きないように、今回の教訓を生かして現在進めている事業を含め関係者同士がお互いの意思の疎通を図り、意図を十分伝え合える時間的に余裕を持った計画とするように努めたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は、そんなこと聞いておるのではない。

それでは、ちょっとまず前段聞か、一体設計監理料は幾らか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

設計料が2,100万円、監理料が1,365万円でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今聞いたでしょう。そんな莫大な2,100万円も設計監理料払っておる。建築基準法が変わったって、それでこんな何百日とかかるということはどういうことなのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

ちょうど建築基準法の改正の時期にぶつかりまして、それでその関係で申請を上げて、過程で第三者機関に送らなければいけなくなったというようなことで、それで第三者機関でいろいろ判定等やってもらったというようなことで、いろいろ時間がかかってこのような形で遅くなったところであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 最初が19年6月です。それがどうして最終的には21年11月になるのですか。こんなに長い間仕事ができないということになって、しかも金額だけは、取り分だけはちゃんとふやしておるのだ。これでよろしいということで、我々認めるわけにはまいらぬが、あなたたちはどう考えているの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

今ほど課長のほうから説明がありましたように、改正建築基準法の関係で工期が契約はしたのですが、工事に入るまで9カ月の間、建築確認申請がおりなかったということであったということで、しょうがないのかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 許可がおりぬのはいい。錢だけはどうしてふえるのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 建築基準法の改正によって、より耐震性を求めた結果、高強度の鉄筋等の使用になって金額が上がったというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 臨時会のときに、これはそれぞれの責任度合いというのがあるのだという答弁をしておるが、その答弁をもう一回繰り返してください。職員が能力がないために、その責任もあると言うたのだろう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

設計書を受領するときに、市が受領するわけですが、そのときに市に責任はないとは言えません。ですが、やはり第一義的には不完全な成果品を提出した設計業者のほうに責任が問われるものかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） その責任をとりなさい。市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は部長のほうから答えてもらいますが、常識からいけば当然その責任はだれかがとらなければいかぬわけです。そこのところ突き詰めてそういう方向にできることならしたいというふうに思いますが、部長のほうにちょっと詳細説明を求めます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

市の入札工事の場合の究極の業者の責任といえますと、その後の指名停止という形になりますが、指名停止措置といたしましては、例えば重大な事故が起こった場合とか、談合等の不正行為があった場合というふうなことの基準は明確にあるのですけれども、今回の場合のような過失……過失かどうかも含めて間違いがあったというようなことをもって指名停止をするというふうなことを定めた明確な基準がないというのが正直なところでございます。したがって、他の自治体含めてどういうふうになっているかという調査しております。それを踏まえて適切な対応を、今の段階では適切な対応というふうに答弁させていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 担当の名前言うと障害があるから、担当はどっちが責任があるか、今厳しく中身を検討しておると、こういう話だ。厳しく検討して、しかるべき措置をとってもらいたいと、改めて市長もう一回答弁。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在調査中でもありますし、そういうことが明確に責任の帰趨が決まれば厳正に対応するということです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、それにしても1級建築士が佐渡市に1人しかおらぬというのは、これは情けない。職員は300人以上余計おる。ここから早速しかるべき資格者をつくるべきだと思うが、市長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか1級建築士がすぐ養成できるかどうかわかりません。

〔「3人おった」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） ですから、それは急に今職員の中から養成できるかは別にしろ、本人の希望あるいは能力、判断して努力してもらおうようにします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなのろまなことを言うておる暇はない。早速適切な人間を見つけて、私は養成すべきだと思うが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 養成で済むかどうかはよくわかりませんが、本人のやる気と能力だと思います。ただ採用のほうは非常に厳しく制限してきた経緯があるので、今後採用はできるだけ技術者中心ということに言っておりますが、今後養成ができれば養成も含めて、本当は本人が免許取ってくれるのが一番いいわけですが、なかなか難しいケースもあるかと思われまます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 菊花展では、市長は、あなたがつんと来たでしょう。私が何で半枚かけてこういう資料をつくったかといえば、重ね重ね市のやっておることは申しわけありません。この人たちのやっておることをせめて加賀資料の中で最大限お知らせしてあげたいということで、半枚使った。あなた、これについてはお年寄りが頑張っておる。これにこたえていかなければならぬなというお気持ちがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 気持ちは十分あります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ばかに元気に気持ちがあるというのだが、市長が気持ちがあるというときは、それはお金とか支援という形であらわれなければならぬが、あなた何をやろうと考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど部長も話ありましたように、丁寧に、できないとき、できるとき、それぞれにあるわけなので、できないときは丁寧に断り申し上げ、できない理由をちゃんと申し上げるように指示し、そのとおりにしたという報告が上がっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたがそういう答弁するなら、職員に聞くが、手紙が来たのに返事を出さないというのはどういうことなのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

文書をいただきまして、すぐ事務局の方に経過をお話しいたしまして、了承していただいたというふうに理解しております。

〔「事務局ちゃだれや」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（計良範龍君） 池野さんという方だと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 回答もしないと言うとるぞ。池野さんのと、私の前で、あなた池野さんに会って話ができるか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 12月1日にも菊花展の実行委員会がありまして、その中で……

〔「10月6日の話をしておるんだ」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（計良範龍君） その文書をいただいたときに、その事務局の方には経過をご説明いたしまして、了承いただいております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） なら、市長に聞くぞ。お金くれと言っているのではないではないか。職員2人と2トン車を貸せと言ったのに出せぬとはどういうものですか、あなた。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 2トン車の件は、たまたま車検で手元にないということだったそうです。できるだけ手配しながら、できる限りは、一度はちゃんとお断りしているということだったのですが、しかしながらもし手があればということになれば、たまたまそのときに担当課がいなかったということもありましてという報告受けております。もうちょっと配慮ができればよかったかなという気はいたしております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた、ボランティア的なものでしょう、これは。支所にだっでござるおるだろう。本庁におらなかつたら支所ちょっと手かせ、おまえのところの自動車出してくれ、そのぐらいのことが私は言えたと思うのですが、市長、率直にそこで申し上げないと、市民はますます高野市政に対する不信を募らせます。お答えください。あなたの名誉のために時間与えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん可能な限りはこれからもお手伝いしていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この後も私が注意深く見て、気合いかけていきます。

そこで、資料ナンバーの8、市役所は待たなし、ここにある議員がメモよこした。金井の2,000平米は佐渡市役所のものだと、私はみんな借地だとは言っておらぬ。ここに行革課長来ておるか、私はあなたの資料で物言うておるのだが、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

加賀資料の文面には書いてございませんけれども、佐渡市役所が建っております一部分は市有地、他は借地ということとなっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 約600万ちょっと切れるのだけれども、それは。私は、市長に言いたい。今支所を含めて、みんな一丸となってやらなければならぬ大事なときだ。市民はそれを期待しておる。急いで市役

所を建てて、そうすると業者はそれだけで浮き浮きしてくる。市役所が建つぞと、それなら元気を出そうと、こうなる。これが期待感から来るころの景気という、今これが大事なのだ。私は、市役所建てるべきだと。もしあなたが建てれないということになれば、私がもうちょっと若ければ次の選挙の争点にします。

それでは、財政課長に聞きたい。市役所建てれば70%合併特例債で出ますな。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

合併特例債を発行した場合については、70%が後ほど交付税で算入されます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 時効期限まであと何年ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

合併特例債の発行が可能な期限は、平成25年度まででございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 間もなく22年です。あと3年しかない。市役所などというのは、建てますと言うてから準備にそのくらいかかる。急いでやるほかない。市民の皆さん、聞いておるでしょう。どうしてもだめなら、余り軽々しいことは言えぬけれども、私がやって建てます。いや、本当に。今市民はそのぐらい経済的に追い込まれておるのだと、赤字団体になって怖いことない、私は両津市のとき2回やった。びくびくしておるから、ばかなこと言うなど、やって仕事せい。

それでは聞くが、前紹介した平戸は赤字団体になったけれども、市民から信頼されてやっておるということをお紹介したのだが、調べた者おりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

平戸市は前財政再建団体になったということは承知しておりますけれども、その取り組みについてはちょっと承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ちょっと私の質問では1分以上残すということは余り例がないが、しかし12時になってまいりましたので、この辺でやめようと思うのだけれども、しかし私が最後に申し上げることは、よくひとつ市長肝に銘じてほしい。今市民は、市長と議会にこの閉塞状態の佐渡島何とかしてくれ、こういう切実な悲鳴を上げておるわけでありませう。

加賀1分間演説というのは、市民が最近1分間演説やらぬがどうしておるのだと、こう言っておるわけだ。これが終わるとやります。今財政部長が言うたように、あと3年、しかも今建てれば7割は国が金出

す。このことを市民の皆さんに期待してください、これから私頑張るからなど、こう申し上げまして、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔24番 根岸勇雄君登壇〕

○24番（根岸勇雄君） 地政研の根岸勇雄です。午前中の先輩議員に見習って気迫を持って質問をいたしましたと思います。

それでは、通告に従い質問を行います。民主党政権が誕生してから約3カ月を経過いたしました。この間公共工事の大幅削減、行政刷新会議の事業仕分けによる地方交付税抜本見直し、下水道事業の地方移管、農村部の下水道処理を補助する農業集落排水事業が地方に移管を求められております。また、農道整備事業は廃止、農道整備については中山間地での農業生産性向上のため絶対に必要、特に中山間地域農業を維持していくためには建設業の振興は不可欠です。農業の雇用面での役割は非常に大きいと思いますが、佐渡市の今後の振興策について市長のお考えをお聞かせください。

次に、市有施設の民間譲渡についてお伺いをいたします。これまで長い時間と経費をかけて行革特別委員会を中心に協議が継続されていることは市長も承知かと思いますが、行政改革課よりの配付資料によりますと譲渡するおのおの施設の運営状況を考慮し、譲渡後約3年間は固定資産税相当額も含めた運営費の補助を行うとあります。事業撤退時の施設解体費用は考慮しないとありますが、私は市がつくった施設を市が運営できないから民間へ譲渡し、耐用年数の到来及び経営の継続ができないから、民間が取り壊しせよという市の方針に対して、もし民間が受けなければすべて市の負担で取り壊しをしなければならないのであり、しばらくの間でも島民の福祉の向上のためにも、民間の力で活用し、最終的な処分は市が行うのが原則と思いますが、市長のご所見をお聞かせください。この件が解決しないと、温泉宿泊等の公共施設はなかなか民間の受け手はないと思います。

次に、除雪対策についてお伺いをいたします。このことは、昨年もお願いをした件ですが、除雪業者に対する待機料とあわせて固定費の支払い増額について、除雪業者は機械の維持管理、車検、年次点検等に負担がかかり、できれば除雪を遠慮させてほしいという業者が多々おり、また民主党政権にかわり、さらなる公共事業の削減が予想される中、除雪作業よりも冬を越せるかどうか、年末を越せるかどうか心配だと言っている業者もおります。これでは、地域の安全、安心、通学路の確保はできません。市長の考えをお聞かせください。

次に、工事の早期前倒し発注をお願いしたところですが、年末の資金需要期に向けて緊急経済対策効果も息切れし、建設業の倒産や廃業の話が相次いでおり、地方の建設業は生かさず、殺さずと言っても仕方

がないという政策なのか、農家には所得補償を説いているけれども、建設業にはセーフティーネットは全くありません。失業者も12カ月連続で増という話ですが、市の第3、第4四半期の発注状況についてお伺いをいたします。

また、先般の9月補正で太陽光パネル設置事業、携帯基地局整備事業として計上されました小学校費約2億800万、中学校に約1億400万の工事についてどのようになったのか、お尋ねをいたします。

次に、8月31日付で休止したいこの村の今後の運営についてお伺いをいたします。

次に、先般落札業者も決まりました佐渡厚生連病院の落札後の工程についてお伺いをいたします。

最後に、まちづくり根幹について市長にお伺いをいたします。地方自治法第2条では、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定しております。このことが佐渡市の合併要因の大きな理由であったとも思います。行政経費の中で人件費の占める割合は高く、特に佐渡市のように複雑かつ広大な区域を有する自治体は、特殊なやむを得ない事情が存在していると考えているものであり、交付税算定方法にもその点が反映されていると聞いております。合併後、望ましい姿に向かって新しい佐渡市の形がつくられつつありますが、以前なれ親しんでまいったおらが村、町の役場はサービスセンターに縮小され、がらんとしたかつての機能は全くありません。

市長は、出前市役所構想を打ち出し、高齢化社会におけるタイムリー、かつきめ細かな行政サービスを提供するとして、私たち島民に大きな安堵感を与えてくださいました。このことは、またマイカーの制限にも結びつくものと期待をしておりました。しかしながら、町や村から届く声は、市役所の職員は毎年のようにかわって、聞いても速やかな答えは聞けず、責任の所在が不明で、どうにもならないという声が満ちております。私は、職員の皆さんもあんなに毎年のようにかわったのでは、変更が多い法的知識や理解や仕事の達成感が得られず、責任を持って仕事に打ち込めないのではないかと心配をしているところです。40年も先に仕事の責任があらわれる仕事です。入れかわり立ちかわりしていたのでは、適切な処理の継続が可能なのか、大きな雲のような疑念がわいてきています。職員には、あれもこれもという広く浅い知識よりも、これは絶対に私に任せてくださいと言えるような、適切かつ迅速な仕事の処理を強く望みたいし、職員にも仕事の生きがいを持っていただきたい。環境が必要だと思えます。人件費の割合が高い自治体では、有能な職員が力いっぱい働ける体制をつくるのが、少ない経費で大きな効果を上げるポイントではないでしょうか。そして、地方の自立が言われておりますが、第1条件を整えなければ自立はできないと思えます。

そこで、市長に2点ばかりお伺いをいたします。1つ目は、出前市役所はどのようにして行ってきたか、その成果は、今後どのようにするのか。

2つ目は、職員の勸奨退職制度及び人材育成計画をどのように計画されているのかをお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

政権交代となりまして、世の中大きく変わろうとしております。毎日のように報道されている仕分けも

終わりました、今度は戦略的にどういうふうに政治が関与してこれからの方向を変えようかと言っているときなのですが、特に補正予算については大きく揺れ動いているようでもございます。では、きっちりと方向が見えるのかどうかということについても注視していきたいと思っておりますが、特に仕分けについては公共工事の大幅な削減、地方交付税の抜本見直し、これは当初から言われておるのですが、一括交付金に置きかえるとかいうお話もありますが、なかなかこれも交付税の制度、仕組み自体が長い間の積み重ねでありますので、では1本で計算できるかということ、なかなかそういうふうにもいかないと思っております。下水道事業地方移管、あるいは農業集落排水事業の地方移管、これらについても地方移管されても財源が同じように見てもらえないということであれば、地方の経済にとって大きな打撃を与えるということにもなります。農道整備事業も同じでございますが、このことについても早速いろんなところから反発も出ておりますし、陳情が繰り返されるようになっておる状態でございます。

このような国の激動期の中にも政府のありようを見詰めて、この間リリースしました佐渡市の将来ビジョンをきっちりまとめ上げ、成長力強化作戦をきっちりとしていきたいというふうに考えておるところでございます。

市有施設の民間譲渡に係る解体費用について質問がございました。市有施設の民間譲渡、これも非常に悩ましい問題がございます。固定資産税の問題、それからまた撤去、あるいは取り壊しの問題を議員はおっしゃっておられますが、いろいろ検討を重ねた結果、思い切ってここで解体費用につきましては、条件を付して市が負担することは妥当ではないかという方向で検討をさせているところでございます。詳細は、総務部長に説明させたいというふうに思っております。

除雪対策について質問がありました。おっしゃられるとおり、昨今はシーズンによって雪が非常に少ないということもありまして、その間今までのように出動した時間当たりの単価だけではなかなかやれないということも、当然理解されます。県の方向も変わりつつありますし、我々佐渡市についても待機料と利用料のバランスを考え直して組み立てを変えたいと思っております。これにつきましては、部長から説明させていただきます。

市の第3、4四半期における発注状況について、これは詳細を部長から説明させます。

太陽光発電設備設置工事及び携帯電話の基地局の整備事業についても、同じく担当から説明させたいというふうに思います。

いこいの村佐渡の今後の運営について、これはこれまでに撤退した試行営業者に催促を行いまして、債務の一部がまだ未履行になっております。これを市としても支払いが行われるように、早急に解決するように、さらなる督促を続けておるところでございます。一部返済してもらったということでもございますが、これから経営がどうしてうまくいかなかったのか、そういうことも分析も踏まえて、この後の施設の利用を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

佐渡病院の建設事業、これにつきましては現在11月から準備工事が行われておりまして、この14日には起工式が予定されているということです。工程についての説明を求められておりますが、これにつきましては福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

まちづくりの根幹について、1つ、出前市役所についてでございます。合併後効率的な行政運営を進める上で、支所は大幅に縮減され、あるいはサービスセンターになったりしております。今までと同じよう

なサービスができなくなっておりますので、支所職員あるいは本庁職員も一緒になって地域に出かけて行政サービス、あるいは地元要望等の酌み上げをしていきたいと考えて、平成19年度から出前市役所制度を創設いたしました。今後も地域や市民の身近な課題等を職員一人一人が接することで、地域の実情に合ったまちづくりの支援を行っていききたいというふうに考えますが、議員がおっしゃるように、どうも今までは職員が異動が激し過ぎるのではないかというご批判も十分受けとめて、できるだけ定着した職員が同じ市民の皆さん方に対応ができるように努力をするつもりでございます。

職員の勧奨退職につきましては、勤続期間が20年以上、年齢40歳以上の者を対象にして平成22年度まで実施しております。これにつきましては、詳細は総務部長に説明させますが、これからの人員計画のありようによっては、勧奨の条件、あるいは年齢等考え直さなければいけない状態になるやもしれません。そういう意味で検討を続けていきたいというふうに考えております。

実施状況等の詳細、これは総務部長から説明させたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、市有施設の民間譲渡した後に係る解体費用の関係であります、このことにつきましては市長のほうからも、その解体費用を持つことができるかどうか検討せよということでありまして、今法的な問題も含めまして検討しております。

所有権を移転した物件について、将来にわたって市が解体費用を担保することが適当であるかどうかというところが議論になったところでありますが、譲渡を受ける側がその建物から撤退する場合は、財産を市に戻すといった条件を付しまして、施設の解体費用を実際はその免除するという形でまとめていきたいということで、検討を進めておるところであります。今後こういったことをもとにして、民間譲渡を進めていければというふうに思いますが、既に譲渡を決定した施設等もあるわけでありまして、やはり一定の基本的な考え方というものを軸にして、これからのそのことを考えていきたいというふうに思っております。

それから、まちづくりの根幹について、出前市役所の関係であります、このことにつきましては先ほども市長から答弁がありましたように、平成19年度から取り組んできました。主な内容といたしましては、自主防災組織の結成支援、あるいは嘱託員への文書の配付、地区要望等の取りまとめ、地区行事等への積極的な参加、あるいは自主的なボランティア活動等でありました。平成19及び20年度につきましては、具体的な事業として、要援護者世帯に対する灯油代等の助成事業については、出前市役所の職員が主体的に取り組んできたということがありました。今後具体的にまたどういう事業が展開できるかということですが、限界集落等の集落もそうありますが、生活支援カルテみたいところをきめ細かい形で支援ができればというふうに考えております。

それから、職員の勧奨退職制度と人材育成計画でございますが、勧奨退職の制度につきましては、40歳から早期に退職する場合には退職金の割り増しという形で取り組みを進めております。平成21、22年度で今その取り組みをしておるところであります。平成20年度につきましては、38の方がその制度を使いまして退職をいたしました。人材育成事業における研修等では、平成20年度では613の方が参加をし

ております。また、階層別研修と、それから専門研修等ではそれぞれ83人、31人が参加をしておりますし、その他窓口研修、あるいはメンタルヘルス等の研修等については、外部から講師を招いて市役所の中で研修を行うということで、約500人の方が参加をしております。職員の人材配置等につきましては、議員のご指摘等も十分受けとめながら、適切な配置等についてこれからも努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私のほうから2点ございまして、1点目が公共工事の早期発注の件でございます。今現在当部の契約検査課が把握している建設工事につきましては、年間で435件、予算額で約103億円の工事を予定しております。このうち、発注済みのものにつきましては、件数ベースで309件ということで71%、額ベースでは約64億円ということで、62.3%になっております。今後第3四半期末、12月末までに15件、それから金額ベースで6.1億円を発注見込みでございまして、それから第4四半期、1月から3月の間で111件、それから金額ベースで32.8億円の発注を予定しておるところでございます。

それから、携帯電話の基地局整備事業の現在の進捗状況ということでございまして、携帯電話の基地局整備事業については11月に、まず伝送路に係る設計を委託契約をしたところでございまして、今後12月中に基地局の設計業務を発注して、工事請負については1月中の発注を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうから厚生連佐渡総合病院の建設事業の工程ということでございまして、概要を聞いておる範囲ですと、現在準備が行われ、14日が起工式、来年、22年1月にはくい打ち工事、3月に掘削工事、5月に基礎躯体工事、7月に地上鉄骨工事を開始しまして、10月に外装工事を始めて平成23年1月に上棟、7月竣工の予定と聞いております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

除雪対策についてでございますけれども、昨年から議員のほうから要望がありましたことにつきましては、この11月27日の除雪対策会議の中でちょっと発表しましたけれども、その内容につきまして説明しますけれども、固定費でございますけれども、昨年より約4%ぐらいアップしまして、それから基本待機料ですけれども、約30時間、昨年ゼロ時間だったのを30時間を新たに見ました。ということで、平成21年度の料金ですけれども、昨年より約76%ぐらいアップしたということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 私のほうからは太陽光発電設備設置工事について説明いたします。

9月の補正の段階で国の経済危機対策事業、それと公立学校助成制度における太陽光発電導入事業をあわせた補助事業を活用して整備する計画で予算計上させていただきました。また、同時に技術上の課題を解決するための工事、例えば屋上の防水の更新、防護ネット、さく等の設置等ですが、それが本補助事業に該当するというものであったことから、市内の小中学校のうち、屋上に有効に設置できるスペースがあり、かつ屋上防水工事が急がれている学校を優先して設置整備をする計画を立てたものであります。小学校は4校、工事請負費2億193万3,000円、中学校は3校で1億3,363万2,000円、合計7校で3億3,556万5,000円で整備する補正予算を計上させていただいたものです。

その後国の補助制度が変わりまして、補助事業対象額を1キロワットにつき120万、本市ではその後の管理の面で20キロワット以下が適切というような考え方で、19.5キロということで考えておりました。それで、この容量による補助対象額は2,340万で、実際に太陽光発電のシステムを本体に設置すると3,200万というようなことで、補助対象額が実際にかかるお金よりも少ないというようなものでございました。そのために、実施を予定していた屋上の防水改修工事等の附帯工事は単費でやらなければならないというようなことで、財政面から考えて計画の全体を見直すことといたしました。このことから、設置を予定している学校は当面屋上の防水改修を必要としない学校を選択し、小学校2校、工事費で6,411万3,000円、中学校1校、工事請負費で3,205万7,000円で設置する要望を提出し、これに伴って小学校で1億3,782万、中学校で1億157万5,000円の減額をお願いしたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） それでは、2回目の質問に入りますが、一番の大きな枠は一括して答弁をいただいたわけですが、特に（3）の下水道事業の地方移管についてお尋ねをしておきたいと思いますが、実は民主党の政策集INDEX2009というところによりますと、「環境、暮らしに優しい下水道法の改正ということで、下水道整備が各自治体の大きな負担要因になっているとの認識に立ち、硬直的な継続義務を見直す法改正を行い、下水道に偏重した汚水処理対策をただします」と、「合併浄化槽は汚水処理性能が下水道と比較して遜色のない水準に達していること、過疎地域において経済効率においてすぐれていること、循環型社会の形成に寄与する機能を有することが指摘されております。このため、下水道法を改正し、公共下水道の排水区域内において、合併処理浄化槽で汚水を処理している場合、公共用水域の水質の保全や公衆衛生の見地から著しく不適切な場合を除き、公共下水道への接続義務を免除するという処置を講ずる」ということでうたわれておりますけれども、佐渡市の今後の方向性についてはどのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

また、下水道がなくなると全く公共工事が激減が予想されまして、建設業を取り巻く環境はさらに悪化をして、また雇用の場もなくなるということで心配をしておるところですが、どのような対応を今後考えておるのか、お聞かせいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

公共下水道の今後の方向性でありますけれども、議員ご存じのとおりに島内には下水道区域として6つの区域に分かれていますけれども、それをまずその区域をもう一度見直すというのが、来年度から3区域につきまして見直しますし、そして公共下水道でやっただいいところと、それから合併浄化槽がいいところということをちゃんと再度仕分けし直して、両方でやっていきたいなと思っています。

それから、今後の方向ですけれども、そういうことでできるだけ今は下水道事業を進めたいと思いますけれども、予算等の関係もありますので、今までの計画ですと平成30年ごろにはあるところ終わるかなという計画ありましたが、事業はもっと先まで延ばして1年間の事業費はずっと減らして、来年は約8億ぐらい減らしますし、再来年はもっと減らしていきたいなと、そして長くしていきたいなというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 部長の答弁で、厳しい減額がなされるということでございますので、一日でも早い次の対策を考えていただきたいと思います。

先ほど市長は、国の政策転換に伴う地方の今後の行政はなかなか確かなものがつかめないという答弁でございましたが、これもまた政策INDEX2009によりますと、「新たな地方財政調整、財源保障制度の創設ということで、自治体間の財政格差の拡大、地方の財政不足に対応するため、新たな財政調整、財源保障制度を創設します。政府が2004年度から3年間で行った三位一体の改革で、約5.1兆円の地方交付税及び臨時財政対策債を削減したことなどにより、自治体間の格差が拡大し、自治体は厳しい財政運営を迫られております。昨年来の景気後退により、今後地方の税収が大幅に落ち込むことが予想され、地方財政は一層逼迫することが懸念されます。自治体間格差を是正し、地方財政を充実させるため、地方交付税制度と一括交付金の統合も含めた検討を行い、現行の地方交付税制度よりも財政調整と財源保障の機能を一層強化した新たな創設をしたい」ということでうたわれておりますけれども、市長、特に佐渡市は離島であり、著しい格差に耐えていると思います。市長は離島協議会の会長もなされておりますけれども、今後他の離島と連携をして国、県への働きかけをお願いしたいと思います。

また、佐渡市には大きな会社や工場もなく、働く場所が少ない佐渡はますます人口減少が拡大するものと思われまますので、ぜひこの件について市長の手腕を発揮していただき、このことについてお考えをいただきたいと思いますが、今回市長は佐渡市将来ビジョンの成長力強化に方向を沿った取り組みを進めるということでございましたが、昨日の同僚議員からも厳しい質問がございましたが、私も佐渡市将来ビジョンのとおりに進めると、それこそ完全に「佐渡丸」は夕張に行くと思いますが、まず夕張に着く前に「佐渡丸」は沈没するのではないかと懸念をしておりますけれども、市長もっと厳しい将来ビジョンを練って「佐渡丸」のかじ取りをしっかりとしていただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市の将来ビジョンについてお問い合わせがありました。この中に今回の将来、これからの10年間を見据えた佐渡市の状況について、一応のたたき台をお示し申し上げたわけでありまして、当然夕張と申されたのですが、財政指標の中ではそういうふうにならないようにするにはどうかと、

ある意味で逆の計算もしながらやったわけでございまして、特に佐渡市の場合は合併特例債があと5年で切れるわけでございますが、その上乘せ、それからさらに成長戦略として特に第1次産業、それを支える建設業や観光、その他の事業を一緒にして産業間連携をきっちり図って、新しい道筋を切り開こうというのがそうでございます。

最初のお話で夕張と申されましたが、10年後このところでは実質公債比率21.4という数字が出ております。ちなみに、北海道夕張市は42.1でございます。もちろんそんなになるわけもございません。それから、県内の中でも現在のところは中間的な存在、新潟県と同じぐらいなのですが、しかしながらこのほかにもいろいろ出てくる、あるいは予想を上回るいろんなこれからの事象等も含めて着実にやっていかねばいかぬと、ところがそのままでは議員がおっしゃるように非常にシュリンクして状況が悪いわけでございますので、成長戦略のためにプラスアルファの投資をするという構想でもございます。いずれにしてもこれをたたき台にしながら、皆さん方にもんでいただいて、それでは何をしなければいかぬかということ、ここには大きな柱として出してありますが、議員、それから議会、それから市民の皆さんとの議論を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。特に議員が言われた建設業と農業を始め1次産業とのジョイントは非常に大事なこれからの戦略になってくるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） どうも市長は、数字が片方は12%、片方は40とかという数字にちょっととらわれているのではなからうと思いますが、やっぱりこのビジョンは向こう10年間ということで大変予想はしにくいと思えますけれども、もうちょっとやっぱり1年、2年先のことをきっちり将来描いて数字にとらわれないで、その都度対応していただきたいと思えます。

それでは次に、市有施設の民間譲渡に係る解体費用ということでございますが、部長答弁でもいろんな条件を付して解体費用は免除したいということのようですが、もう一度確認しますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほどもお答えをしたところでありますが、いろんな前提条件があるということになりましても、最後大きな施設になりますと解体費用がどうしても足かせになって譲渡ができないということがあろうやうであります。我々そこは解いてやろうという、その検討した中で、一定の条件を付した上で解体費用については市のほうに一たん財産を買い戻した上で解体しようと、そういう方向で今検討しておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 検討しておるということでございますので、前向きに解体費用は免除するか、佐渡市で持っていただけるという解釈でよろしいかと思えますが、まずこのことで民間譲渡について1歩も2歩も前進するのではなからうかと思えますけれども、次に実は先般の提案理由の中で、無償譲渡が7件ほどございましたが、その中で特に社会福祉協議会に無償譲渡予定の両津総合しゃくなげ、赤泊やすらぎ等について、やはりこれは長い目で見て同じ考え方でよろしいのでしょうか。それとも大改修、小改修につ

いては、実は市のホームページを見ますとこの件については一切見ないというようなことをうたってありますが、そこでもう一件、これは複合施設ですので、赤泊、小木には保健センターがこれ併設されておりますけれども、ここの中で「佐渡市が当該施設で保健サービス業を実施しないと決定し、譲受者にその旨通知するまでの間、佐渡市が行う保健サービス業のために使用したい旨の申し出があった場合は、譲受者は佐渡市に対して断ることができないものとする」ということが、これうたってあるのですけれども、これはどういうことですか、一応民間譲渡した後はこの施設を使うときには市がそれなりの応分の借地料等は払うという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、保健センターの件ですが、これについては一応5年間を保健センター目的で使わせていただきたいということをお願いしてございますし、当然そうなれば建物は譲渡するわけですので、それを借りて使う費用はこちらで見させていただくという考えであります。

それと、先ほど総務部長の答弁にも関連するのですけれども、今回の譲渡施設については同じ考えでやらせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） わかりました。それと、今後進められると思われる温泉宿泊施設でございますけれども、これ各施設の入湯税が幾らぐらいかかっておるかわかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

20年度決算で佐渡市の入湯税の総額は9,365万3,000円でございますけれども、その中で市の有する施設10カ所あるわけでございますけれども、この総額が4,583万850円という決算でございます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 解体費を市のほうで責任を持って免除をすることで、これとあわせて入湯税条例も廃止をしてはどうかと私は思うのですが、実は宿泊施設に泊まって隣の温泉に行ったら同じ入湯税を取られたということで、二重に入湯税を取られたのは、これはどういうのだという文句がお客さんから来ておりますけれども、この件何かそんな話聞いておるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 多分今ほどの件は、畑野の松泉閣とこがね荘だと思うのですが、松泉閣に温泉があります。そして、隣にこがね荘、宿泊施設があるのですけれども、いずれも入湯税の対象になっております。したがって、松泉閣でふろ浴びて、こがね荘でお泊まりになるというときには、両方の入湯税が多分かかっているということだと思っておりますので、この辺は施設に入湯税かかっているものですから、確かに同じ人が同じ施設、接続しているわけでございますけれども、こちらで二重に取られておるといふうに感じておられるということだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 部長、変に思うというのではなく、これをどのようにしたら、やっぱりお客さんわずかでも文句言いますよね。だから、おぎの湯みたいに1つの施設なら別に何も問題ないのですが、逆にこがね荘に泊まっておって松泉閣へ行く、今部長がおっしゃった松泉閣からこがね荘へ行くということになると、やっぱり150円ずつこれ税金取られると大きいのです。だから、これ民間譲渡するについても、それを全部廃止すればもっとお客さん入ると思うのです。だから、そこら辺これからきちっとしたそういう何かマニュアルというか、そんなものをつくってちゃんと施設に明示しておいてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

両施設とも我が部が管理しておる施設ですので、私どもからお答えしたいと思いますが、当然こがね荘に泊まっておふろに入ればおふろ代は要らないという仕組みになっていますので、今の場合は多分温泉のほうへ先入ってこがね荘に泊まった場合は温泉の分として取られるので、そこらあたりは温泉とこがね荘の協定をしっかりとさせていきたいと思っています。入湯税については、我々としてはなくなれば譲渡しやすいのですが、税務当局のほうのお考えは、今検討していただいているようでございます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 総額で約9,000万余りの入湯税が入ると入らぬのでは、大分ちょっと問題があるかと思いますが、財政課長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

ご存じのとおり入湯税につきましては、市税の中の目的税ということになっておりまして、その財源をもとに主に財政課サイドは観光事業並びに消防、それから地域振興の事業に財源として充てさせていただいております。9,400万という数字は非常に大きい数字だと認識しております。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） ぜひこの件は検討して、無償譲渡に向けてすべて軽い格好で民間譲渡ができるようにしていただきたいと思っています。

次に、除雪対策についてでございますが、先ほど部長説明では委託費について、去年は待機料はなかったのだけれども、30時間設けたということでございますが、これ県と比較すると県は80時間、それと固定費は昨年同様でございますけれども、県は固定費を大幅にアップをしておると、それと出勤前のパトロールの費用も佐渡市は支払いはないということでございますけれども、県は出勤前のパトロール費用も支払いをするということで、非常に差が大きいわけでございますけれども、これがやはりある程度県にすべて、100%準じというわけではないけれども、近づけていただかないと、ことしのところはちょっと間に合わぬかもしれませんが、来年は除雪契約をする業者はいないと思うのです。それで、市長これどうですか、少しでも県の基準に近づけるという市長の考えはないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

県の除雪費でございませうけれども、議員おっしゃるとおりに昨年より大幅にアップしています。それで、県ですと佐渡は海岸地域ということで、約82時間を見てはありますけれども、私たちは今度もう一年見まして、佐渡の中でも山の中とか、海岸部でも全然雪降るところと降らないところありますので、その辺をもう一度精査しまして、そして基本固定費及び基本待機料について再度検討していきたいなと考えています。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） これは、ぜひ見ていただきたいと思います。もしこれが、市長、業者いろんなこういうヤフーニュースという中で、「雪国の除雪作業が崩壊の危機、建設不況のあおりで除雪契約ゼロの地域も」というようなことで、いっぱい書いてありますけれども、もしこれが佐渡市でもこういう状況になったときには、市長直営で除雪やりますか。そんなことできないでしょう。これは、固定費をやっぱり国とあわせて増額をしていただいて、それこそ市民の安心、安全の道路を確保するということが、私はこれはぜひやっていただかないと困るのではないかと思います、市長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃられたように除雪ができないということになると、住民の冬の生活ができないわけですから、そのところは十分今部長が話したように検討させていただいて、財政の問題もあるわけですが、できるだけことはしたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 午前中の同僚議員の答弁にもございましたが、100人も150人も職員が余っておるというのですから、ぜひどうですか、直営で除雪をやってみては、私はそう思うのですが、そうでなければやっぱり業者に、機械を全業者に貸与してください。それも無理だと思うのです。だから、やっぱりそれは固定費と待機料を、待機料は佐渡市は30時間に設定したというのですが、これはやっぱり50時間、80時間に設定してもらってやらないと、それと基本待機料、県は山地で6時間、平地で3時間、沿岸で2時間上乘せしておるのです、市長。やはり佐渡市も山間地もあれば平地も沿岸部もあるのですから、それにある程度準じて待機料と固定費は増額していただきたいのです。よろしくお願いします。

続いて、公共工事の早期発注でございませうけれども、先ほど部長のほうからお話ございましたが、第4四半期に32億円もの工事が残っておるということでございませうけれども、これは私どもにしますと1月、2月非常に天候不順なときにこんな工事出してもらっても実際ありがたくないのです。だけれども、やはり発注して契約交わせれば資金繰りもできるし、いろいろの面でいいのですが、これはこの中でも精査してできれば第1四半期、4、5、6月、天候のいいときに発注をしていただければ、仕事もいい仕事もできるし、業者も大変ありがたいと思うのですけれども、また将来ビジョン見ますと平成22年度は、ことしは408億の当初予算でございましたが、このグラフで見る限り420億ぐらいはいくのではないかと思いますけれども、それも含めてやはり建設課の職員等々の技術屋の先ほどの話もありましたが、点もあると思うのですが、ぜひそれに向けて今から準備をして第1四半期、4、5、6、第2四半期、6、7、8に発注

ができるようにしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例年のことで、特にことしもそうでした。できるだけ仕事がやりやすいときに、質のいい仕事ができるように努力をするつもりです。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） さきの私は緊急経済対策のときに、建設課の職員が足りないということで、副市長をお願いをして、7人ばかりでしたか、技術職員を建設課のほうに回していただきたいということで、副市長はすぐ答弁をしていただいたのですが、やはりそういうことも今後考えてもらって、ぜひ私が今お願いしたような格好でやっていただきたいと思います。

それと、太陽光ですが、これは提案理由の説明の中で十分質疑の中で理解をしたのでよろしいのですが、携帯電話ですけれども、これもまあ1月中というさっきの説明ですが、非常にこれ山間地等で恐らく工事発注しても仕事ができないと思うのですけれども、これもあわせてやはり島内業者に発注していただくことを要望しておきます。

次に、いこいの村佐渡の運営について、市長は債務が残っておるようなというような話でしたが、これはまだ前回の債務は幾ら残っておるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

前回の常任委員会のところでは約690万ということでご説明させていただきました。その後さらに精査する中で780万円ほどの未払い金が確定といたしますか、あったところです。その後督促をかける中で、およそ170万円ほどの返済のほうが行われました。よって、現在は610万ほどまだ未履行が残っていると、そういう状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 今ほどの課長の答弁では、まだ600万余りの金が残っておるということでございますけれども、これは債務者にすると年末年始にかけて少しでもお金が欲しいという時期ですが、一日でも早い債権者に支払いができるように解決に努めてほしいと思いますが、それとも市が一時仮払いでもする気持ちあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

一義的には試行営業者の責務というふうに考えておりますので、現時点では我々市のほうで代理弁済というふうなところまでは考えてございません。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） そういう答えしか返ってこないかとは思いましたが、やはりこれは試行営業でもあれ、やっぱり市にも責任があると思います。それと、今度きょうこれは県のほうで入札になるそうですが、

実は（仮称）小倉峠トンネルが25年の3月に完成するというところでございますが、これいこいの村に行くまでの道路もうんとよくなるわけですが、やはり地元の市民にすると一日でも早い営業再開を待っておられるというようなことで、前回のような失敗は二度と繰り返さないように、しっかりとした方向を見て一日でも早い営業に再開をしていただきたいことをお願いをしておきます。

それでは、最後になりますけれども、出前市役所、職員の勸奨退職制度ということで、お伺いをいたしたいと思います。このことについては、行革でもいろいろと議論がなされておるわけでございますけれども、旧市町村時代には出前市役所という表現ではありませんでしたが、納税相談会、農政座談会、住民により身近なことについては、きめ細かな行政が行われてきたと思いますが、これから佐渡市はより一層人口の高齢化、そしてまた過疎化、限界集落の世帯が増加することは目に見えておるわけでございますけれども、私たちの近くでもこれから一体どうなるのかと、島の行く末に大きな不安を感じている一人でございますけれども、民間では訪問介護や訪問販売等もさまざま取り組みが行われておりますが、市民の多数がマイカーで集まるよりも、職員1人、2人が出向いていってお話をしたほうが効果をもたらすのではないかと思います。

また、先ほど部長答弁でございました職員研修の件であります。研修を受けたことが即日日常の業務に生かされるような人員配置が最も大切ではなかろうかと思えます。職員の配置につきましては、落ちついて仕事に従事ができ、職務に精通し、時系列的な判断ができて、市民からも信頼をされる、本人も不安なく自信を持って仕事ができる職場環境を市民のすべてが望んでいることと思えます。地方公務員法を見ますと、第1条では、地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営を保障し、もって地方自治体の本旨の実現に資することを目的とするとうたっております。島の行政のすべてを背負っているのが職員の使命であります。私たちは、職員が心身ともに健全で生きがいを持ち、佐渡市の行く末に輝かしい自治の道しるべをつくって、離島における新たな行政の姿を先駆け、築かれることを心からお願いをして、市長答弁をいただいて質問を終わらせていただきます。市長、答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まちづくりの根幹について質問がございました。議員がおっしゃるように、合併後既に5年もたちました。旧10カ市町村の有機的な結びつきも少しずつ強まると同時に、大幅な人員減が続いておりますので、各支所がなくなり、サービスセンターになったりしております。まだまだ余震は続きますけれども、議員がおっしゃられたように出前市役所も含めてできるだけ高齢化社会が生き生きと生きられるように努力をしたいというふうに思います。

また、今回の政権交代、先ほど質問の中でちょっと私申しそびれたのですが、これからの離島のあり方について、例えばことし当初予算408億が今度の補正で474億という非常に大きな金額になりました。これは、ひとえに今までの一時の自民党政権の大幅地方切り捨てのリアクションという形で地方の不満が結果として中央に届いた一つの証左ではないかというふうに思います。あその後、離島の各種の交付金も大幅にふえました。政権交代になってから、全国離島でも前原大臣にお会いさせていただいて、離島のこれからの政策について確認をさせていただいたところでございます。その中で、離島は日本の地域の中でも特別の地域だという言葉もいただいております。そういう意味で、我々は新政権のこれからの動向を見据えな

がら、さっきの将来ビジョンがありますが、少しでもそれにきっちり上乗せして国が離島の生活を守ることが日本を守ることだという主張を貫きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 根岸勇雄君。

○24番（根岸勇雄君） 以上で一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時48分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美でございます。それでは、一般質問を行います。

さきの総選挙での国民の自公政権退場という審判から3カ月が過ぎ、今国民は民主党政権の動向に注目をし、期待しながらも不安や批判を強く持っています。例えば子ども手当に伴う扶養控除の廃止の方向には、今大きな国民の不安の声が上がっています。不景気で深刻な状況なのに扶養控除が廃止をされますと所得税は2011年、住民税は12年から増税になるとともに、これに連動して保育料や国民健康保険税、介護保険料などなどの負担につながるからであります。自公政権退場という新しい政治局面をつくり出した国民の期待、関心は、今国政だけでなく地方政治にも向けられております。従来型の地方政治を続けるのかどうなのかが今正面から問われているのではないのでしょうか。こういった市民の期待にこたえるには、従来型でない市政の運営こそ今必要だということを強く述べて、具体的な質問に入ります。

1つは、国民が選択をした新政権とのかかわりについての高野市長の政治姿勢や見解についてお尋ねをいたします。地方自治体の重要な財源である地方交付税は、来年度確保されるようではありますが、この地方交付税について市長はどのように考えているのか、まず見解をお尋ねします。

次に、市民の命と健康にかかわる点についてであります。これまでの構造改革路線で格差と貧困が広がり、そこに100年に1度と言われる経済不況が追い打ちをかけ、国民の暮らしや経済は極めて深刻だったというのがこれまでの市民の暮らしの状況でしたが、そこにこの秋からはさらに追い打ちをかけるように、デフレや円高などが襲いました。そして、年末を前にして深刻さはこれまで以上になっているというのが現状ではないでしょうか。こんな中、市民の命と健康を守る医療保険制度は、最低限のセーフティーネットであります。1つは、総選挙でも大きな争点の一つであった年齢で差別をする後期高齢者医療制度は、高齢者の多い島、実態の佐渡でありますから、やはりきっぱり廃止をしてもらわなければならないと思うのですが、高野市長はどのように考えるのか、見解を求めます。

2つ目には、国民健康保険制度についてであります。この国民健康保険制度は、失業や離職をすると加入をしなければならないものですが、今新政権もこの国保については新しい方向を示唆し始めていますが、

厳しい経済状況下で健康と命を守る生命線としての役割は一層重大となっています。佐渡市は、この間国税の引き下げや資格証明書の交付をやめることに足を踏み出したり、保険税や医療費の負担軽減に関する要綱をつくり、積極的な対応をしており、大いに評価できるものとなっていますが、現在の状況や今後の方向性について答弁を求めます。

次に、今年度の最大のテーマ、課題とも言える経済、雇用、生活対策についてお尋ねをしたいと思います。言うまでもなく、この問題は今年度の冒頭、施政方針で100年に1度の不況と高野市長自らが語ったように、佐渡市にとっても大きな課題であります。年度当初の予算から大型の経済対策予算を組んできました。深刻な経済や雇用に対応した予算は、昨年に比べても36億円ふえております。これは、資料でお示ししたとおりですが、予算化されるものだけでも30億円を超えるという大規模なものであります。こういった点では本当に今年度の中心課題と言えるのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねしたいことは、1つは現在の佐渡の地域経済や雇用、生活状態をどのように認識しているのか、見解を伺いたい。

2番目には、地域経済、雇用、生活対策のために予算化した生活対策臨時交付金12.7億円、経済危機対策臨時交付金17.6億円等の執行状況についてお尋ねをします。

3番目には、緊急雇用対策での雇用創出などの状況がどのようになっているのか、また今後の方向についてお尋ねをします。

3番目にお尋ねをすることは、さきの9月議会でも伺いましたが、具体的な資料がないということだったので、改めて伺います。保育園の民営化に関する問題であります。今佐渡市が進めようとしている保育園の民営化の経費削減では、民営化保育園の質の低下につながるのではないかと、答弁を求めたいのが1点です。

2点目は、公立保育園を民営化にすることに伴う諸問題について。例えば職員の扱いなどどのように考えているのかを伺いたい。

3番目には、今年度保育料の引き上げを行いました。保育料は議会審査の必要な条例化にすべきではないかと考えますが、このことについての答弁を伺いたい。

4番目に、観光施策についてお尋ねをします。先ごろ発表された将来ビジョンでも戦略的分野として大きく位置づけられている観光であります。こういったふうになっているにもかかわらず、観光施設も一律行革対象として縮小する方向になっておりますが、これはやはりおかしいのではないかと。戦略的分野としての位置づけで行革から外すべきではないかと、答弁を求めたいと思います。

また、ことしは県を挙げての観光の初年度であります。市としての今後の観光の施策、今指摘した点と等含めてどのように考えているのか、答弁を求めたいと思います。

最後に、中学校統合についてお尋ねをいたします。今教育委員会は、統合計画に基づく中学校の統合について、各地域や保護者と対応しているようではありますが、地域や保護者等からはどのような意見が出されているのか、お尋ねをしたい。これまでは、小学校中心の統廃合の進めであったわけですが、これから中学校にシフトしていく、そういった点では大いに参考にして考える必要があるのではないかと考えております。明快な答弁を求めたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 中川議員の質問にお答えしたいと思います。

政権交代になって以来、事業仕分け始め新しい今までの経験のない政権アピールのやり方に一喜一憂しているような状態ですが、従来型でない市政と具体策、今後佐渡市に求められているところであります。当然現在策定しました将来ビジョンをベースにはいきますが、しかしながら我々は離島において、日本全体が離島とも言えるわけなのですが、特に領海問題、あるいはE E Zも始めとして日本を支えている離島、役割をしっかりとそこに住む人のための交付税、あるいは新政権一括交付金と、こう言っておりますが、そういう支給なしに離島に住むわけにはいかないわけであります。その部分は、きっちり大幅に存在を認めてもらう、そういう活動を続けていきたいというふうに思っています。

地方交付税と地方税収、これは現在の景気の中では税収は特になかなか先が見えません。しかしながら、国の制度変更が控えておりますので、両方を見ながら動向に注意していきたいというふうに考えております。

次に、後期高齢者医療制度への見解について問われました。廃止しろということですが、その後の対応についてきっちり我々もその準備ができていないで、現在の後期高齢者制度を変えるというふうにはなかなかいきづらい、ご理解いただきたいと思いますが、今回国や広域連合の動向見きわめて改善点等考えながら対応していきたいというふうに考えます。

国保については、この環境は高齢者社会の進展や医療技術の高度化、疾病構造の多様化によって医療費が現在非常に大幅に増加している、経済不況による失業者、無職者層の保険税負担の問題や国保運営にますます厳しさを、これ増しておるのでございますが、さっきと同様新政権の中で様子をきっちり見きわめていくと、その対応をおろそかにしないということやっていきたいというふうに考えております。

緊急経済雇用対策、これにつきましては議員がおっしゃられたように30億を越す非常に今までにない大型の対応をしてきました。そのせいか、一応新潟県の中でも比較的有効求人倍率は高目に推移しております。しかしながら、これが終わればどうなるかということになると、非常に厳しくなってくるわけですが、今までもやってきたいろんな制度を活用して雇用創出、経済対策等に取り組みたいというふうに思っています。

緊急経済対策での雇用状況についての質問がありましたが、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

さらに、続いて臨時交付金を活用した一連の佐渡市経済対策、これが今申し上げたようにそれなりに効果は発揮しているわけでありますが、執行状態につきましても企画財政部長に説明をさせます。

それから、公立保育園の民営化が佐渡にとって初めて始まります。公立保育園の民営化は、保育の質の低下につながるのではないかとご指摘がありますが、保育園の設置者は国が定める最低基準を遵守する必要があること、運営に必要な経費が国県などから支弁されることなどから、保育の質は担保されるというふうに考えております。たまたま佐渡には民間の保育園というのは非常に少ないということはありませんが、ほかでは民間保育園が大いに活躍をいただいております。民間活力を利用するということは、極めて効率的かつまた細やかなサービスにもつながるということを考えますと、これからも推し進めてい

きたいというふうに考えます。

保育料につきましては、規則により保育料を定めておりますが、今後は県内の他団体等の動向も調べながら、条例に記載するべきではないかという議員の質問に対応していきたいというふうに考えております。

観光施設は、戦略的な施策、観光を考える上に行革から外れるべきではないかというふうなご質問でございました。観光の振興というのは、議員が言われるまでもなく非常に大事な佐渡の基幹産業であるわけでございます。しかしながら、それなりに効果のほどは、入れ込んだコストとのバランスで評価されるべきだというふうに考えております。そういう意味で行革は入ることについては必要なこと、聖域をつくらないという意味でも必要なことだというふうに考えております。

観光の方向性は、ありきたりではありますが、トキや金銀山を中心に環境、歴史、文化、多くの資源、それから今回ご披露する杉の自然林等々ございます。そういうものを見据えて、観光交流全体の拡大につなげていく。また、さきの質問にもありましたように、その交流の基盤になる姉妹都市や、あるいは学術、あるいは学際用の外した観光ではありませんけれども、交流を大事にしていきたいというふうに思いますが、詳細は産業観光部長と教育委員会から説明をさせます。

中学校統合について質問がありました。これにつきましては、かなり着実に進んでおります。内容については、教育委員会のほうから説明をさせたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず最初に、中学校の統合につきまして、地域や保護者の皆さんの反応あるいは状況等についてどのようになっているかということでございます。この件につきましては、これまで北中が南中学校に統合いたしております。それから、中学校で今統合進めているのは南部の羽茂中学校のいわゆる耐震化問題が出てきてから、建築に伴うもの、小木中学校、赤泊中学校との3校との統合を今進めているところでございます。いずれの地域にお邪魔しても子供たちが非常に少なくなってきたことから、何とかしてやりたいと、通学ができるのであれば大勢の中で、活力のある中で社会性を見つけ、部活動なども伸び伸びさせてやりたいというような保護者の皆さんが多いというふうに思っております。しかし、その保護者の皆さんの中にも、そうはいつでも地域のコミュニティーとしての学校がなくなるということについては、これはその活性化から見て大変難しい、残念な問題でもあるので、寂しいことでもあるので、そうした関わりの中で、今協議を進めさせてもらっているというのが実態でございます。

なお、統合の進捗状況につきましては、児玉課長のほうから説明を申し上げます。

それから、今市長のほうから話がございました文化財としての能舞台の件で、それを観光との関係ということでございますが、私ども今能舞台35棟全部であるというふうに思っております。認識しております。そのうち、県の指定になっているものが8棟、それから市の指定になっているものが4棟ございまして、あと残りの3分の2は指定はしてございません。そうした群としてのいわゆる施設が私どもとしては非常に貴重な存在であるというふうに思っております。これについては、そうした文化遺産を後世に伝え残すために、行政としても何らかの方策を検討していきたいと、すべきであるというふうに考えております。しかし、ほとんど全部が、1棟除いてほか全部だったと思いますが、神社に附属しておりまして、行政に

よる保守、活用策だけの支援ではなかなか保存を図ることは難しいのではないかというふうにも思っております。最終的には、能舞台擁する各神社の、あるいは氏子さんの皆様方の協力、あるいはそうした活用についても皆様方のご協力を得る中で、ひとつ進めていかなければならぬというふうに思っております。これから能だけではなくて、二次的な活用の方法等も相談させていただきながら、保存の方策を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成18年度統合計画が策定されたときには、小学校30校1分校、中学校12校、そのほかに特色ある学校としまして、小学校4校、中学校4校でありました。それで、現在統合済み、あるいは地元と話し合いの中で統合する方向で進めていきたいと思いますというようなことを決めていただいた学校が、小学校8校1分校、中学校2校、それと特色ある学校6校ということで、残り小学校が22校、中学校が10校ということになっております。一応前期統合の中で予定しておるのが、小学校7校1分校、中学校1校、それに特色ある学校6校ということになっておりますので、数的には前期統合のものを今数字的な形で取り組んで計画的に進めさせていただいておるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私のほうからは、国の交付金を活用した経済対策の現時点での執行状況についてお伝えをいたします。まず、1点目が地域活性化・生活対策臨時交付金ということで、これは昨年国の第2次補正ということで12.7億の交付金を配分されたものでございますが、これにつきましては現時点で執行率77.2%、執行額で12.6億円という状況になっております。

それから、ことしの地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、これは交付金が17.6億円充当のものでございますが、これにつきましては先般の臨時議会で計上して間もないインフルエンザ対策とか、今議会で計上させていただいております子育て等の特殊なもの除きましたものでございますが、執行率が65.9%でございます。内訳といたしましては、3つのテーマでやっておりますが、まず地域活性化関連については86.9%、安全、安心関連については50%、それから将来への投資関連については54.7%ということです。執行額では9.1億円というふうになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

現在の雇用状況についてご報告を申し上げます。10月末の有効求人倍率は0.44ということでございまして、昨年同月と比べて0.07ポイント低下をしておりますが、県平均の0.38と比較しますと若干上回っておるというような状況でございます。また、緊急雇用創出事業の件でございますが、まず分野別の雇用状況

でございます。介護、福祉分野の3事業所で7人、それから環境分野の2事業で13人、治安、防災分野の1事業で2人、教育、文化分野6事業で21人、計13事業で43人の雇用となっております。雇用期間につきましては、各事業により異なるのでございますが、4カ月から12カ月ということになってございますし、その給与ベースと申しますか、賃金ベースでございますが、市の臨時職員の単価を適用をいたしております。6,300円から7,300円/日ということになってございます。

今後につきましては、他市の事業内容も参考に、さらにこの事業に工夫をいたしまして、基金をうまく活用して失業者等の雇用対策につなげてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） まず最初に、後期高齢者について、先ほど市長はもうしばらく残さなければいけないのかなどというようなふうに私受けたのですが、例えばこれまで市長は社会全体で支え合う財政運営を目的としている新しい制度であって、いたし方がないかなというふうにずっと言ってきたわけですが、その点はどのように考えているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前は、前政権の中での話でもありますし、今回はああいうふうに言っておられるということもあまして、現政権のこれからの流れに沿ってやっぱりやっていかなければいかぬではないかというふうに思っ、そういうふうな発言をしたわけでありませう。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） わかりました。前政権のときは前政権の方向でいくし、今政権になったら今政権の方向でいくということで、ぜひ何か非常に風見鶏っぽいですが、いい方法なのかなというふうに思います。

それでは、国民健康保険の関係についてまずお尋ねをしたいと思ひます。資料でお示しをしましたが、ナンバー2の1、これ見ていただくとわかるのですが、ナンバー2の中では、文書の中にありますが、平成21年3月27日付で離職者に関する通知が出ている、そのおまけに4月14日に出た。そして、7月1日に出た。これは、何かというと、経済状況悪いから、離職された方、失業された方が国保に入るから十分対応しろということの通知の文書なのですが、そのように対応していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

確かに失業がふえまして、国保の加入率がふえております。今回の質問の中にも国保法の44条、77条等の減免規定、一部負担の減免等がございます。遅いというふうに言われるかもしれませんが、今までは要綱がなくてもこれには適用ができました。しかしながら、それでは非常に明確でないということで、この10月21日に要綱制定をいたしました。さらに、この要綱につきましては、今資格証明とも関係あるわけでございますけれども、非常に国保税の滞納者がふえております。そういうことで、滞納者に何らかの形で相談をするように、電話なり訪問するなりをしまして、今土日や夜間の訪問をしております。この中でもこういった方々が当然経済的に苦しいということでございますので、こういった制度についても説明

をしながら相談に当たっておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと実績はどのぐらいありますか。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 今実際にはまだこの申請は参っておりません。出ておりませんが、訪問した中には、この申請をぜひしたいということで、今手続をしておる方もおりますし、その方が今四、五人というふうに、これはまだ正確な数字が来ておりません。この方々がそういうものをぜひ申請をしたいという意向があるということは担当から聞いております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 本当に先ほど部長言いましたが、こういうふうに要綱までこの時期につくったという実態は県内でも少ないのです。そういう意味で、この前県の全県回っている方が来て、よくやっているなというふうに高く評価をしておりました。ただ問題は、これをどう使うのかというところが、私一番重要なのです。以前介護保険のところでも言いましたが、県内で介護保険の減免規定を持っているのは少ないのだけれども、佐渡市はあるのだけれども、あっても使わなければ意味がない。そういう意味では、ここに書いてあるように明確に失業された方には減免やりなさいよと書いてあるのですから、そういう方向できっちり対応していただきたいと思うのですが、そういう理解でよろしいですか、対応していくという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） はい、そういうふうに対応したいというふうに考えております。いずれにしても国保税は納めてほしいわけでございますけれども、こういう状況のところにはお互いに助け合うということで、そういう方向で進めていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひその方向で進めていただきたいと思っております。ここに全体に出ているのは、資格証明書の問題も大いにかかわってきているのです。このほかに関連した通知があるのですが、現在資格証明書の発行状況はどのようになっていますか。通告もしてあるので、持っているとは思いますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 現在資格証の該当者は、11月1日時点で214世帯、348人対象がおります。しかしながら、幸いといたしますが、インフルエンザの流行によりまして、今全世界帯に短期証を発行しております。これが1月いっぱい期限でございます。先ほども話をしましたように、この期限までに何とか対象者に相談をしていただいて、できるだけ資格証というものは減らしたいということでございますけれども、ただ先ほど話しましたように税は納めていただくことが基本でございますので、この中で精査をしまして、資格者が出るものという予想はしておりますけれども、今までのように機械的な処理ではなくて内容をよく精査をして発行したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと1月でもしだめな場合は、資格証明書出すのかどうなのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 先ほども申し上げましたように、どうしても悪質といいますか、内容によっては資格証明書を発行する方もおるといふふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 国の通達によりますと、病院にかかりたい人については短期証にするのだと、資格証を交付してはならないのだということになっているわけで、今の部長の答弁でいうと悪質だが、病院にかかりたい人は出すという理解でよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 病院にかかりたい方がおれば今の対応で、議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 釈迦に説法ですが、今新型インフルエンザで大変問題になっていますが、医療機関で本当に心配しているのは、これから後の鳥インフルエンザです。そういったことも考えてみると、やはり資格証明書というのはやめるというところに足踏み出す必要があるのではないかと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） そうできれば一番よろしいわけでございますけれども、冒頭にも話ししましたように非常に国保会計厳しくなっております。基本的には税を納めていただくということも大原則でございますので、100%条件なしに全員に一般証を出すというのは少し問題があるように思います。よく検討したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 病院にかかりたいければ、人には出さなければいけないのですから、ぜひそこに足を踏み込むべきだというふうに思います。この後の1月以降もまだまだ病気の問題あります。今ほど財政厳しいと言いましたが、そこで今後の方向性とかかわりについて1点お尋ねをしたいと思います。

資料ナンバー3では、全国市長会の市長会そのものが国保財政破綻しているよと、こう言っているわけです。そういう意味でいうと、ナンバー3の1につけておきましたが、民主党政権どうなるかわかりませんが、国民健康保険を運営する自治体への財政支援やると言っているのだから、まずやってもらわないとこれだめだと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） これまでは、基本的に一般会計の医療に対する繰り入れは原則しないということでございますけれども、仮にそうなった場合に関しましても、これは一般会計とよく調整をしながら

らということでございますので、いずれにしましてもそういうシステムになっても市の財政を考えながら国保会計を運営していきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 経済状況厳しいので、来年度の方向についても一言お尋ねをしておきたいと思えます。

先ほど私冒頭で言いましたが、今年度国民健康保険税頑張っただげました。経済状況今2番底とって、なるかと深刻な状況です。そういう意味でいうと、何につけてもこの国保税が重いというのが今実態です。ですから、さっき言ったようにナンバー2、ナンバー2の1のような通達が出ているわけです。まだまだ景気回復が見込めない中で、来年度の方向はどのようにするのか、先ほど一般会計の繰り入れの件にも触れましたが、どのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

今の段階で本算定を予想するのは非常に厳しいわけでございますけれども、基本的には上がらないような国保税になれば一番よろしいかと思えます。そういう方向でできるような方法考えてみたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ということは、全国市長会の資料ナンバー3ですが、保険者のうち約4分の3が一般会計から繰り入れを行っていると、それでもなおかつ赤字だと、佐渡市の場合はまだ一回も入れたこともないし、現時点では帳じり上は赤字になっていない。今の部長の答弁非常に玉虫色なのですが、一般会計からの繰り入れもあり得るという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

私のほうから一方的にそれを決めるということは、今の段階ではできないというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の状態では、まだちょっとわかりません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど市長言いましたけれども、今の景気状況やっぱりひどい。全国市長会、多分市長もこれ加入しているのだらうと思うのですが、全国市長会でさえこういうふうになっているのです。ちなみに、前回やったときの一般会計からの繰り入れについてはやらないみたいなお話あったのですが、議会事務局から本を買っていただきまして、国民健康保険必携という専門書の中にどう書いてあるか。「必要に応じて財源の一部を一般会計から国民健康保険会計へ繰り入れるべきではないかと考えられます」、というようにこのように出ていますので、安心をして必要に応じて入れるべきだと思うのですが、いかが

ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

平成21年度の段階で、一般会計から国保の特別会計へ約3億8,900万繰り入れております。これは、医療費の部分ではございませんが、今ほど中川議員言われました件について市長がお答えしたとおり、もし協議するのであれば今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひつくぐってみないとわからない部分ありますけれども、今財政課長もいい答弁だったのかなというふうに思っていますが、必要に応じてやっぱり厳しい状況の中で、今例えば国保に加入されている方は低所得者で200万ぐらいの所得だと20万ぐらい、1割ぐらいが国保税になるのです。会社に勤めていた方がやめて国保に入るということは、前年の所得にかけられますから一気にすごくはね上がるわけです。ですから、場合によってはそういうことも本来考えていくという姿勢は大いに評価できるかなというふうに思います。

あと、最後にもう一点だけ、子供に関する資格証明書は佐渡市の場合は18歳まで短期証に切りかえていますが、今何カ月の短期証を出していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

今6カ月を出しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 場所によると3カ月の短期証出しているところがあるので確認をしましたが、そのとおりです。通達では6カ月を出せということになっているので、大いに通達守ってやっていただきたいと思っております。

次に、経済対策の関連に移ります。資料でお示しをしましたが、私の計算ですと昨年度、20年度に比べて21年度国が生活や雇用、緊急経済対策のために使えと言ってきた金が約36億円ぐらいあるというふうに私は思うのですが、どのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

中川議員からの資料に基づきまして拝見させていただきましたが、このうちで実は交付税に措置されている部分がございます。一番上の地方再生対策費並びに下から2番目の地域雇用創出推進費については、これは交付税の中で計算されて需要額に算入されておると、それ以外の分については生水といいますか、現金、交付等によって佐渡市に直接来ている数字でございます。国のベースから見ますと36億というのが佐渡市に来ている数字だと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今ちょっとわかりにくかったと思いますが、つまり5億4,000万円のうちの地域雇用創出推進費については、経常的な経費なので別に使う必要はないという意味ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどの5億4,000万並びに一番上の地方再生対策費については、交付税の算定上の試算として計算上入っておりますということで、直接目に見える形でお金をいただいたものではないということをやっただけです。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは、実質増の分ではないですか、これ。これは、交付税の中に入っているのではなくて、実質1兆円増にした分が5億4,000万円だから、これだけ来ているはずですよ、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） 計算上措置されておりまして、交付税総額としては不特定要素としてございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 1兆円ふえた分の割り当てをするところなるということを言いたいのだろうと思うのですが、実質ふえている金だと私は思います。お尋ねをしたいのは、先ほどありましたが、全体でまだまだ残っている、この間年末に向けて佐渡市のホームページでも緊急経済対策の募集ということでやっているようですが、幾つか個々の事業についてお尋ねをまずしたいと思います。

先ほども同僚議員から質問ありましたが、市民生活応援プロジェクトというところで、出前市役所巡回バス、これまでの出前市役所をバージョンアップをしてゼロ円の予算で効果を上げる、これはすごいです。費用をかけずに効果を上げるということでやっていて、自主防災だとか、自主防災の説明会に行ったとか文書を配ったという話では、これは別にわざわざ行ったわけでも何でもなくて、ふだんやるような話ではないと思うのです。そういう意味で、これ具体的にどういう成果が生まれました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

実は21年度に入りまして、出前市役所の巡回バスを行いました。それで、やり方については私ども総務課事務局になりまして、関係窓口の関係各課の大体係長クラスの方々に応援をいただきまして、限界集落と呼ばれる65歳以上の半数住むような地域に出向きまして、いろんな事務手続等の説明やら事務手続がそこでできるものについては、担当係がおりますので、その係に指導して預けていただくというようなことをやりました。ただやっぱり反省点なのですが、PRが少し少なかったのかもしれませんが、余り多くの市民の方々に来ていただくというような実績が得られなかったということでございます。なお、今後についても今16名の検討委員会でもどういったやり方が、もう少し変えたようなやり方がいいのか、今検討しておりますので、また再開をしてやっていきたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料要求でいただいておりますが、実績の中間報告の中で私が注目したのは、金井と真野と赤泊、集落の意向や意見を把握をしたというのがあるのです。この辺が私1つポイントではないかと思っているのですが、が1つ。それと、もう一つは、ホームページにもどこどこに行ったというのが、例えば北川内活性化、外海府、野浦、片野尾、柿野浦ということで出ていますが、何人ぐらい来たのか教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えをいたします。

窓口関係で戸籍関係とか住民票とかというようなものは当然なのですが、各地域の要望というようなところで、ここの道路が少しじゃれて悪くなっているというような話とか、建設課等に関連するような要望とか、いろいろありました。それをちょうど建設課の職員がそこへ行っておったわけではないわけですので、それを聞きまして担当課にお伝えをして善後策を練っていただくというようなやり方をしました。

それと、人数のほうでございますが、7人から10人ぐらいというような状況でありました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今との関連も含めてなのですが、幾つか聞かせていただきたいのは、1つは災害に強いまちづくりということで、高齢者の住宅の火災警報器の助成、これは具体的にはどのぐらいな状況になっているのか。働く資格取得支援については、どの程度の利用者があって、どの程度の予算をこなしているのか。

もう一点は、中小企業の緊急雇用の安定助成金、これは何社が使われているのか、何社何人使われているのか、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

火災警報器の件でございますけれども、ちょっと今数字手元にないのですが、執行率50%強ぐらいの状況で、今もう少しPRをしたいという方向で動いております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） お答えします。

中小企業緊急雇用安定助成金でございますが、件数は今ちょっと手元にありませんが、1,376万ぐらいで、執行率は31.8%となっております。これは、今9月末までの分でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁漏れありますか。

〔「働く資格」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 申しわけございませんでした。働く資格取得支援事業につきましては、68万で6.8%の執行率となっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、どうですか。100年に1度の経済状況という中で、例えば今言った働く資格支援事業については6.8%の消化、高齢者の住宅火災警報器については50%しかまだ消化していない。これなんかは、例えば出前市役所と絡めれば大いにこれ消化できたと言ったらおかしいですけども、例えば火災報知機なんか役立ったのではないですか。

もう一つは、中小企業緊急雇用安定助成金、こちらのほうからも話がありました。これは、もらえる金ですよ。なぜこれ活用が低いのか、経済状況いいから低いというのかどうなのかわかりませんが、その辺なぜこの助成金が使われないのか、皆さん把握していますか。今回厳しい経済状況の中で新政権になっても要件が緩和をされて使いやすくなっています、以前よりもさらに。そこどのようにとらえていますか、この2点お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） お答えいたします。

中小企業緊急雇用安定助成金につきましては、一度ハローワークのほうに計画を提出していただきまして、その証明を持ってこちらのほうへ申請に来るものでございます。計画を出していない事業所については、こちらのほうには来ていませんので、今現在全社とは来ていないと思いますが、9月分までの申請が上がっていると考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

火災報知機の件でございますけれども、これにつきましてはPR不足というところもございましてけれども、当初上限1万5,000円というところで予算、数値要求をしたところなのですが、実際にふたをあけてみますと、助成金が1万円ぐらいにしかならないという例があるので、予算と比べて執行率はちょっと落っているという状況もございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 1つは、先ほどの緊急雇用の安定助成金の関係、何が問題か、これは1つは佐渡市の場合雇用形態が非常にながちりした雇用ではないものだからというのがあるのです。それともう一つは、事務員とかがいてこの書類書けるか書けないかというのが実は大きいのです、聞いてみると。

それともう一つは、失業と雇用安定助成金比べたときに、失業がよかったりすることもある。だけれども、基本的にはテレビ等報道でもよく言われているのですが、まだ周知されていないのと、佐渡の業者にとって何がネックになって取り組むことができないのか、私は事務処理が一番だと実は思っているのですが、その辺をきちんとやはり把握をして対応していく必要があるのではないかと。しかも、これはもらえる

とというのはおかしい、国のほうから来る金に佐渡市が上乘せをしてやって、ある意味本当にいい制度ですから、もっと今深刻な経済状況の中に活用していく必要があるのではないかなというふうに思います。

それともう一つは、火災報知機の件ですが、さっき出前市役所のところで何でこういうふうに絡ませなかったのか、1点。それと、今のままでいくと余ってしまいます。余ると、これは国に返すことになります。皆さん方どのように考えていますか。例えば加えて言えば、異業種の第2次募集もかけています、総務委員会でいろいろ電気屋さんがハウスを建てたみたいなのも、つまりこの後異業種聞きますけれども、その辺予算消化ではないけれども、本当に役立つためにするには皆さんもっと知恵が要るのではないのでしょうか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

個別の事業についてどういうふうにするかということの議論もあるかと思いますが、全体の執行率がまだ完全にさばけているわけではないということは確かでございますので、取りまとめ企画財政のほうでやはり全体としての執行状況をきちっとやるためのフォローアップをきちっとこれからしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほども言いましたが、総務委員会でもちょっと物議を醸した異業種の連携事業、第2次募集かけています。あれも同じように、また進めるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

建設業の異業種参入の事業につきましては、1次募集の段階で一部内定と交付をしたのですけれども、若干予算が余っております。したがって、700万近くの枠ということで2次募集を現在させていただいているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 残りわずかと言ってはわずかなのですが、ぜひ中身のある経済対策、さっき市長は予算組んだから有効求人倍率もほかよりもいいようなこと言っているけれども、まだ半分しか執行していなかったり、先ほどの6.8%のものもあったり、そういう意味ではまだ、もっとやれば市長の言うとおりのいい経済効果が出るのではないかというふうに思うのですが、それを指摘をしておきたいと思ひますし、齋藤総務部長、出前市役所、どちらでも結構ですが、きちんとしたやっぱり位置づけやっていく必要があるのではないですか。というのは、出前市役所事業と、これ非常におもしろい事業で総務省から表彰されている自治体あります、合併して出前市役所やって、承知していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

総務省で表彰されている自治体等については承知はしておりませんが、我々出前市役所という事業、主

体的に取り組んでいこうという中には、やはり職員が地域の実態まず把握すると、地域の意向を十分把握して動いていこうというところから組み立てをしてきたものであります。今回特に高齢者の見守りの関係で、火災報知機等のお話ありましたけれども、確かにそういったところは我々としては具体的に地域の実態把握しているのは一番職員が知っているわけでありますから、そういうことについてもやっぱり工夫をしていかなければならぬなというふうには考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ちなみに、3月の議会で齋藤総務部長は、出前市役所についてきめ細やかな行政サービスを展開したいということで、移動式の窓口サービスをやったらどうかということで、バージョンアップでやったのだと、齋藤になっています、これ、議事録です、なっています。私そのとき思ったのは、さっき言った火災報知機の問題だとか、資格を取る、こんな事業があるという問題、総務省で表彰されたのは和歌山県の田辺市なのです。面積が佐渡市よりも大きくて、同じところに合併をした。それどうやっているかという、職員が2人組になって入って行って話聞くのです。それを持って帰って解決していくのです。やっぱりそんなふうにかかしていかなければ、例えば幾ら国がたくさんお金くれたって、きちんと使って地域のためにやっていかなければ意味がないというふうに思います。

そこで、お金の問題でもう一点お尋ねをしておきたいのは、今回公共投資の臨時交付金が入ってまいりました。約3.2億円。つまり学校関係で振りかえていますよね。ということは、この3.2億円分がまだ景気対策に使える金があるという理屈になるのですが、それはどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

公共投資の臨時交付金につきましては、原則国の補助事業に対しての補助残の9割が充当できるという性格のものでございまして、現在まで予算計上したものについては申請を行いたいということで、まだ決定されたものではございません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると経済対策で来たのは来たのでやるし、また別に事業を起こすという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひことしの年度初めに議会の多くの指摘があったのは、前倒しではないかと、前倒しで効果がないのではないかとと言われていながらも、皆さん方は、いや、これは前倒しではないのだと、実効あるものにするのだということで胸を張ってやったプログラムですから、ぜひ意味のあるものにして

いただきたいし、場合によっては活用できないものがあるのならば、こういった厳しい状況ですから、市民の暮らしにやっぱり振り向けていくということが重要ではないかと思えます。

もう一点お尋ねをしたいのは、資料ナンバー4に示しました働きながら資格を取る介護雇用プログラム、これはご案内のとおり新しい政権になって打ち出されたものです。ここに線も引いてありますが、市町村の負担はありませんと、働きながら給料がもらえて資格が取れるという、ちょっと何かまゆつばものなのですが、福祉施設は今介護労働者がいないというようなことも含めていうと、これは佐渡にとって非常に効果的なものだと思うのですが、どんな取り組みしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 働きながら資格を取る介護雇用プログラムの事業でございますが、新たにできた事業でございます。これは、カリキュラムに沿いまして通常時間は養成をしまして、その授業時間の後とか前とかに介護施設で労働をするというものでございます。これにつきましては、養成機関であります伝統文化と環境福祉の専門学校介護福祉科に問い合わせましたところ、許容人数は20人前後というふう聞いております。県としまして、佐渡地区でこの事業を数名程度実施したいということでありますので、市はその残りの人数を一応約10名程度考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、これ1つ問題になるのは、施設側が受け入れるかどうかというのが1つ問題なのです。その辺の問題というのはクリアされていますか。それともう一つは、実習の一部免除が県によってされるということですが、新潟県の場合どのようになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） お答えいたします。

受け入れの施設側にとりましては、素人でございますので、なかなか使いにくいという話はちょっと聞いておりますが、一応施設のほうには案内をして声かけていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 実習の一部免除は新潟県はどの程度になっていますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時54分 休憩

午後 3時55分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 実習の一部免除につきましては、ちょっと詳しいことを承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私この間一般質問の関係で皆さんからもんでるといってお電話も受けて、非常にこれ無理があるなと思ったのです。これ介護関係の問題でしょう。本来なら福祉保健部が私やるべきだと思うのです。こっちにげたが行ったかなと思ったら、雇用だからこっち行けと、こっち帰ったのです。これやっぱり職員の方一生懸命頑張っているのです。それをどうコーディネートするかというところの、ここでいうところの佐渡市の経済対策戦略本部というのが、やっぱりしっかりしてアンテナ張ってやっていく必要があるのではないかと。さっきの火災報知機だってそうです。火災報知機が報知機で走るわけではないではないですか。出前バスは走りますけれども、それでちゃんと絡めるという点でいうと、やっぱり深刻な経済状況の中で本部というのはしっかりしなければいけないのではないですか。本部長どなたか知りませんが、答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにいろいろなものが今度の交付金に絡んでおりまして、そういう意味ではなかなか面倒なところもあるのですが、できるだけ横ぐしをきっちりさしてやらせていただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、資料ナンバー4-1、これまで生活福祉資金の貸付制度が10月1日に新政権になって変わりました。ここに生業を営むための費用、限度額を580万円というのは、これ若干間違いです。460万円です。福祉費全体が580万円ということで、こうなっていますが、これはどのような内容になっていますか。本部がダメなら事務局でも結構ですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

この生活福祉資金の貸し付けにつきましては、市社会福祉協議会のほうが対応させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと窓口はどこになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えします。

窓口は社会福祉協議会ということになります。

〔「それはわかる。どこへ行けばいいんですか」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（新井一仁君） 窓口ですか、それぞれ社会福祉協議会の窓口というふうに理解しております。社会福祉協議会の本所、支所ということで理解しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それで、生業を営むための費用というのは、どの範囲までなりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

当生活福祉資金につきましてですけれども、失業等によりまして日常生活全般に困難を抱えている方に対しまして、必要な資金を貸し付けるものというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今の答弁だと生業を営むための費用はないということですか、今の言い方だと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

生活福祉資金でございますけれども、貸し付けの内容といたしましては、生活の支援費、それから住宅の入居費、それから一時生活再建費となっております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今課長が読んだのは違いますよね、それ古いやつではないですか。ちゃんと私は厚生労働省の通達、ホームページもきのう出したばかりで、ちゃんと資金の目的の一番最初、生業を営むために必要な経費460万円、据置期間6カ月20年となっているのです。確かにこれは社会福祉協議会が窓口になっているのですが、国保のときでも言いましたが、連携とらなければこれだめなわけです、要は。つまり最低限のこの程度の知識は持っていないと、大体どこに問い合わせればいいかもわからない、生業を営むための費用というのならば、どの程度までなのかということも知らせなければ借りれないと思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

社会福祉協議会のほうと当社会福祉課、生活保護等も担当しておりますので、きちっと連携をとりながら対応してまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり失業して困っている、あるいは市の窓口行って生活保護のところ行くと、こんな資金がありますから社会福祉協議会へ行ってくださいよと行かされるのです。そうするとこっちはだめだ、今度はこっちへ行ってくださいよとなってしまうのです。そういう意味でいうと、こういった深刻な状況をなぜ、一番最初に今の経済状況どうとらえているかと聞いたのは、やっぱり市民が本当に暮らしが大変だと思えば、そういう対策とらなければならぬのです。そういう意味でいうと、きちんと市民に情報、例えば10月1日に改正されたということがまだ多くの市民に知らされていないのです。場合によっては、担当だってちょっときちんと返答できなかったというふうに私聞いていますが、そういったものきちんと知らせていく、そういう意味でさきの経済対策ではないけれども、全体として見るということはやっぱりきちんと本部としてやっていく必要あるのではないですか、本部はまだ解散してないのだからと思うのですが、そういったことも含めてもっときめ細やかにやっていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

本部の事務局長ということで、本部は5月に経済対策一度取りまとめさせていただいた後で、一度一応お開きという形にはさせていただいておりますが、必要に応じてまたやっていくという形になると思います。ただ現在国のほうも補正対策とかやるというふうなことを情報でも聞いておりますので、必要に応じてきっちり情報を把握して、また必要な対策をしていくということにはしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今緊張感がないぞという声が飛びましたけれども、例えば今物が売れないという状況で佐渡も深刻でしょう。それにあわせて雇用の状況や経済の状況深刻なのではないでしょうか。解散してお開き、そんな話ではないでしょう。ぜひ皆さん方例えば税込上げるのに大変なのでしょうけれども、滞納は許しませんと、こういうの1面広告出しましたね……1面広告ではないですが、これと同じぐらいな感じで、今雇用で困っている方、いろんな方、こんな制度になりましたよ、同じようにやっぱり出していく必要あるのではないですか。ぜひそういった周知徹底私お願いしたいと思うのですが、元本部長の市長いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 解散とはいうものの、これからもまた2次対策が出てくるということもありますから、その目配りを忘れずに、いつでもまた立ち上がれるように準備をしております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ今市長が言ったとおり、この後も大型の補正が来るわけですから、前の予算でさえ使い切っていないというのはおかしいけれども、執行状況悪いです。ですから、各常任委員会でも話になると思いますが、ぜひしっかり本腰入れてやっていただきたいと思います。

次に、保育園の民営化の関係についてお尋ねをします。資料ナンバー5、ナンバー5の2、5の1、5の3に示しておきましたが、佐渡にある3つの私立の保育園を1園当たりの予算に直しますと6,998万5,440円になります。佐渡市の公立保育園を総体の予算を園数で割ると5,739万2,309円になります。これからしてみると、私立のほうがコスト高ということになるのではないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

そうですね、資料ご提示のとおり私立保育園につきましての平均値は6,900万円、それから公立の29園平均は5,700万円ということではありますが、ただそれぞれ園の規模等もございまして、また、園児の人数等もございまして、これは本当に単純な園数割という見方をいたしますと、このとおりということは申し上げられるというふうには思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 個々にやるということで、皆さん方が例えば9月議会に出したナンバー5の3、A

という保育園は、この上のAと符合しているのですが、Aという私立の保育園と沢根保育園を比較をしましたよね。この比較をして、あたかも私立のほうが安いかにように言っていますが、それは本当ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに9月の常任委員会の席上で資料をお配りいたしまして、私立の45人規模に相当する公立保育園といたしまして、同規模の園の状況ということで資料等配付し、ご説明したところでございます。ただこれも一つの計算でございまして、単純にこれをもって私立が高い、公立が高い、安い、そういったなかなか議論と即連動するものとはちょっと考えないところでございます。例えば園児1人当たり等での計算等で見ますと、また別な計算もあるのかなと、そんなふうにも思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 沢根保育園46人の規模とここにA保育園、私立の規模で比べると、これ職員数が違うのです。沢根保育園のほうが職員数が多いのです。たしか沢根保育園は11人、A保育園は7人なのです。そういう意味で言っても、公立のほうがコストが高いのです、個々に比べても。さっき言った予算総体で見てもそうだし、個々に比べてもそうではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

今ほど中川議員さん公立がコストが高いというふうにおっしゃいましたでしょうか。いろんな見方が本当にあるかというふうに思います。一概にこれと単純な話ではなくて、見方、切り方によっていろんな数字の出し方があるかと思えますけれども、我々は例えば園児1人当たりで見たときには公立のほうがコストがちょっとかかっていると、そんなふうにも計算ができるかというふうにもとらえております。いろんな見方があるというふうに理解します。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、幾つか伺います。佐渡市の保育園の保育士の半分は非正規なのです。私立の保育園の保育士は非正規が少ないのです。私立の保育士の保育園の給料は公務員に準じているのです。ですから、あなた方は民間にすれば圧倒的に人件費安くなると思っているかもしれませんが、保育というのは公共のサービスだということで、国の運営費の単価もちゃんと決められています。民間はそれ守ってやっているから、非正規労働者少ないのです。佐渡の場合は、まじめな民間保育園があるから。だけれども、あなた方人件費今よりも減らすということは、今社会問題化になっている安かろう、悪かろうの保育園になってしまうのです。人件費の中身ちゃんと調べましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今民間保育園につきましては、いわゆる支弁費と言われるものの中で非常にそれぞれ特色ある保育をやっているというふうに理解しております。これ民営化することによって、私立保育園といいま

すか、民営化保育園につきましても同等の支弁費が支給されるものというふうに理解しますので、その中において適切で特色ある保育が実施されるものというふうに考えておりまして、民営化が即その質の低下ということはないというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、課長、ナンバー5の2、これが国に出す様式なのです。施設収入なんかも含めて、これトータルとして、つまりナンバー5、上トータルイコール下になってくるのですが、トータルとして経費として見なければいけないのです。5の2で示してあるところ、例えば施設整備費等の資金収支の差額はマイナスなのです、この年は。だけれども、あなた方は都合のいいところだけとってこうやっているからおかしくなっているのではないですか。全体としてはトータルしてこうやってきっちり比べてみる。私、私立の保育園が質が低いなどと思いません。ただ安かろう悪かろう、最近ニュースになっているのは人件費割合をどんどん減らしていくみたいなのは私問題だと思うのだから、そういったふうになってはならない。きちんとやっぱり丸ごとで比較をすべきではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

トータルで見るとということです。そのとおりだと思いますが、ただ保育園の運営費といいますか、中身につきましては基本的には人件費と事務費と、それから事業費という3つから構成されているというふうに理解しておりますので、我々今回ちょっとご提示させていただきましたいわゆるコスト比較というもので取り上げさせていただいた経費については、ここの部分を取り上げさせていただいたところということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほどの答弁からも重ねて言えば、結局あなたは今公立保育園では半分が非正規の労働者で保育士さんなのだけれども、私立になったらちゃんと国の運営費の補助が来て、単価で来るから全員今の市立よりもいい保育ができるというふう理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

民営化進めることによって、まず佐渡市のある程度財政的な負担を軽減をするということを1つのねらいとしております。そういった意味で、民営化するという事は、その保育園については国と県が補助金を出すということとなりますので、これが公立の保育園ですとすべて市財といいますか、での負担というふうになりますので、民営化することによってコストの削減等に資するというふうに考えております。さらに、その民営化した園というのは決してサービスの質が低くなるものではないというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、民営化をした場合、そこにいる保育士の身分はどうかお尋ねをしたいのが1点と、もう一つは今の答弁ですと、佐渡市の財政支出が少なくなって国、県が見てくれるのだから、それでいいのだというふうなお話ですけども、民主党政権になりましたけれども、保育の部分そ

こちらと持つというふうに思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

まず、職員の身分といいますか、扱いでございますが、当然民営化されればその民営化保育園に雇用される職員は民間の職員と、身分ということになろうかというふうに思います。ただそれは、これまで例えば公立保育園の臨時だった職員が新たな就職口としてそういった民営化の保育園に就職することも十分に可能というふうに考えております。

なお、後段の民主党政権に移行してのちょっと制度がどうなるかという話でございますが、こちらについては今後推移を見守ってまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） さっき言いませんでしたが、結局私立のほうがコストが安いのです、これは間違いない。そこで、ぜひきちんとした、人件費が安くなるのではないのです、はっきりしているのは。このAというのは、たしか7人職員いて、1人は調理員、1人が園長兼保育士、そのうち1人だけが臨時なのです。佐渡市が同じ7人規模だったら、3人臨時、残りが正職なのです。私立の保育園の給料だって公務員に準じていますから、そんなに低くないのです。ぜひあたかも人件費が下がるような、これは間違いだということがよくわかりました。ぜひきちんとした議論を進めていただきたいなと思います。

最後に、保育料の条例化の件ですが、県内の動向を見てということですが、まず何で今年度保育料値上げをしたのかも含めて答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

まず、保育料値上げの件でございますけれども、前回9月議会でも答弁させていただいたとおりでございますけれども、県内の20市等と比較する中で、ある程度やっばり見直しが必要ということから見直しをかけさせていただいたところでございますけれども、なお県内20市の中で水準としては一番安いレベルにあるというふうに理解してございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、子供を預けている家計状況がいいからということで値上げしたという理解でいいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

市の財政等とのバランスの中で、今回の値上げということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 児童福祉法の保育料の項では、どのようにして取るかと書いてあるかという、預けている父兄の家計に与える影響を考慮して保育の実施にかかわる児童の年齢に応じて定める額を徴収し

ろということで、佐渡市の財政状況を考慮してとは書いてないのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

そうです、両方ということです。佐渡市の財政面、それから家計面、両方考慮しての今回の改定ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 児童福祉法にそう書いてあるのです。そういう意味でいうと、私深刻な不景気の中でやっぱり値上げしたというのはおかしいし、一方で定額給付金が出たり、子育て応援手当が出る中で、それが出るからまだ取ってしまえという話だったのかもしれませんが、やっぱり整合性が私ないなと思う。

それともう一つは、わずかな使用料を上げるときでも議会にかけます。かなりの額の保育料なのだけでも、これは議会の審査しなくてもいいものになっている。やっぱりこれはきちんと住民の声が反映できる、議会の審査ができるものにきちんと変えていく必要があると思うのですが、市長、これは市長の判断だろうと思うが、そういうふうにはしませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどの答弁でもお話ししたように、これから検討はさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長の姿勢はよくわかりました。たださっき言ったように、わずかな10円上げるのでも使用料というのは議会の審議するのです、間違いなく。時間も来たので、次をいきます。

観光についてお尋ねをいたします。例えばこの予算で携帯CGMシステム等の構築業務委託料で4,300万円上がっていますが、業者はどこに来るのが1つと、このシステムはどういうものなのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

業者については、プロポーザル方式で募集をしたいというふうに考えております。このシステムについては、携帯電話で観光協会のホームページを見れると、いわゆる携帯でホームページを見れるというのと、あと観光客がその観光地から写真の動画を送ってそのホームページに把握できるとか等々総合の観光情報をリアルタイムに発信できるというようなシステムでございます。あとQRコードで音声ガイドが聞けたりとか等々、そういった事業でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは、皆さん思っているのと違うのです。今ストリートビューで佐渡の町並みが見れるように、そういったものの消費者版なのです。つまりどういうことかということ、ある観光客が佐渡に来て、ここで写真撮ったのがいきなり全国に伝わっていく、そのことによって佐渡の観光地の評価がは

かられるというような中身になっていくのです、これ消費者主体で。そういう意味もそうだし、例えば資料に載せておきましたが、これは皆さん方が調査をしたものでありますが、ナンバー6の2、参考にした情報という中で、例えば夏はインターネットというのが抜群に高いのです。そういう意味でいうと、こういった情報に対応したスタイルやっぱりつくっていく必要があると思うのです。前回お話ししましたが、皆さん方は海水浴場の指定を外すと、佐渡の地図のインターネットの地図から海水浴場というのは消していくのです。例えば佐渡は海の島だと思うのだけれども、よく見てみると両津口に海水浴場ないです、この湾の中に。これやっぱりおかしいです。皆様さん一方では、夏の観光地のメインだということと海水浴場だったりするのだけれども、そこは指定を外してそういう情報からどんどん消していく、ところが一方では4,300万かけて情報を発信するのをつくっていく、これ矛盾していると思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

携帯CGMシステムは総務省の10割補助でございます。それから、ご指摘の海水浴場をホームページから消していくということでございますが、今まで指定管理ということで海水浴場で載せておいたのですけれども、今来年度からトイレ、シャワー、更衣室がついている海水浴場については、ホームページ上にも海水浴場として発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この前発表したビジョンでは、観光の計画を立てて施設等整備していくとなっております。先ほど市長の答弁だと観光施設といえどもコストとバランスを考える。観光というのは、例えばそこで人が集まらなくても、あることによって価値が高まるものはいっぱいあるのです。今の観光をどうしていくか、今回のビジョンにもありますけれども、中身から見たら全体どうつくっていくかという計画があってやっぱり進めていく必要があるのではないかと、そういう意味でいうと一律海水浴場行革、年間20万もかかるから切るという問題では私ないと思うのですが、その辺私はそんなふうに考えるのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光客の利便性考えれば、施設がいっぱいあったほうが利便性が高まって、満足度は上がると思いますけれども、旧町村から同じような施設が旧態依然として残っておるといような状況の中から、ある程度利用頻度、老朽化等したような施設から整理をしていきたいというふうに思っております。しかしながら、すべてをなくしていくというふうなことは考えておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ新潟観光の元年と言われているわけで、もうちょっと本当は観光やりたかった。例えば吉永小百合さんが能舞台というやつで、私きょう持ってきましたが、こういうやつ、このおかげでかなり売れたらしくて、「ソトコト」という月刊誌、スローライフ系の中にも佐渡の観光が取り上げられ、

そして佐渡のお米も取り上げられている。非常に連携しているのです。1つは、観光、観光でなくて、佐渡は歴史と文化ありますから、その地域には必ず光るものがあるのです。その光るものを観光にするだけではなくて、地域の人たちが集まるアイデンティティーにやっぱり結びつけていく。どんな観光の本読んでみてもわかるのは、地域が元気にならなければ観光はよくないのです。ただ人を呼ぶというだけでは、そんな観光はうまくいっていないのです。そこに住んでいる人自らがその地域のよさに気づくという、それが必要だと思うのです。

今回観光協会のバッシングが多いですが、こんな観光協会つくった冊子ありまして、なるほどなと思ったのですが、そういう意味でいうと今はやりの地元学ではありませんが、佐渡を好きで佐渡に住んでいる方々いっぱいいらっしゃいますし、ここにも佐渡が好きで住んでいる外人の方も登場しています。こういった人たちからやっぱり観光についてのきちんとした提言をもらっていく。というのは、佐渡に住んでいる人にはわからないところを教えてくださいではないかというふうに思うのですが、やっぱりそういう取り組みが要るのではないかというのが1点と、もう一つは佐渡百景みたいなのもありましたが、今佐渡遺産をつくろうではないかという話もあるのですが、佐渡遺産という取り組みについては理解をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

全く議員おっしゃるとおりだと思っております。やっぱり地域ににぎわいとといいますか、活力がなければ観光客からも魅力がないというようなことになろうかと思っておりますので、地域がにぎわうことがまず観光の第一だというふうに感じております。

それから、外から見た目ということでございます。せんだって12月、日曜日です、5日でしたか、新潟県立大学の5人の講師、外国人の講師から佐渡の観光の提言というようなことをいただきまして、外国人から見た佐渡の評価等々研修をさせていただきました。

それから、佐渡遺産ということは初めてお聞きいたしました。存じておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これ教育委員会のほうで取り組んでいるのでしょうかけれども、文化財総合的把握モデル事業の中で佐渡遺産というのをやろうということで、今進めていますよね。佐渡を7つの地域、私何言いたいかというと、つまり観光と歴史みたいな、そういう文化をどうするかとか、ばらばらになっていて、さっきの経済対策ではないけれども、総体としてつなげていく必要あるのではないですか。職員の皆さん本当に頑張っているのです。それを本部長あたりがやっぱりきちんと結びつけていく、これ必要だということを言いたかったので、多分知らないと思ったので聞いてみたのですが、最後に学校問題、わずかですが、お尋ねをします。

皆さん方の計画どおり進めるということだと思いますと、ここに書いてあるとおり金井と新穂を1つのグループに中学校は統廃合する、畑野と真野を1つのグループに統廃合するという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

その会議録ちょっと手元にないものですからあれなのですが、会議でそういう意見が、仮の話なされたとしても、最終的な私どもへ来ております答申等につきましては、そのような形ではなしに、いわゆる金井、新穂、畑野、真野、4校を2校にするというようなことで私ども受けとめております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 言っている意味がわかりません。つまりこの検討委員会は、教育委員会の皆さんも参加している中でやっているし、議事録持っていなければ見せませんが、ちゃんとなっているのですから、この方向でやっぱり隠さずに議論するなら進めていくべきがあなた方の務めではないかと思うのです。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成17年度の議論は確かにそうであったかもわかりませんが、やはり平成21年度、間もなく22年ということで来ておりますので、やはり長期的な展望の中で判断すべきと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私は、これ取り上げたのは旧町村単位から中学校はなくなる地区を取り上げたのです。一応両津は広いですけども、それでも残る、いろいろ問題あるのでしょうかけれども、私は本来旧町村単位でせめて中学校ぐらい残すべきだろうなというふうに思っているのですが、皆さん方はそうではなくて、これちょっと金井と新穂、例えば金井と畑野にしても、金井と真野にしても、どこと組んでも、例えば金井と組んだ場合無理がある。資料ナンバー7の2に対してあるように、本来金井は残すという建前なのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

この平成17年、策定されたのが平成18年の9月でございますけれども、そのときにいわゆる中学校というものは、佐渡市では6学級以上を標準として設置していきたいという考え方で進めさせていただいております。そういった中で、金井中学校が6学級あるということで、金井中学校は残す学校として考えるべきだという、そういう意味でこのようなまとめ方をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり6学級ある金井に新穂を、だから移すという意味になりはしませんか。皆さん方、これ隠さずに、今小学校の統廃合やっているでしょう。小学校統廃合するけれども、中学校一体どこに行くのだということも含めて全体としての教育像なのです、親からしてみると。それをきちんとやっぱり皆さん方この方法でやるならやるで、やっぱり地域に話を持って行って議論進めていく、行革の評価でもきちんと進めるようにという指摘がありますが、どう考えるか最後に聞いて終わります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

2対2という形でやるという形には必ずしもならない、3対1ということもあり得ると私どもは考えております。ですから、いろんな組み合わせが考える中で一番いい形をやはり将来を見通してとるべきだと考えております。

○議長（竹内道廣君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時38分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） それでは、きょうの4番手、最後でありますので、先ほど議長からは少し厳しく一般質問するという注意を受けまして、しかし私は今回は期待にこたえられず、指導にこたえられず、小田流というのでやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問します。政権交代から3カ月、市民生活に直結する政権交代の実感、来年度予算編成後と考えられます。しかし、圧倒的多数の国民が政治姿勢の変化として支持をした事業仕分けは、無駄な大型公共工事や在日米軍への思いやり予算への切り込み不足等の課題があるとはいえ、自民党政治からの変革の第一歩と評価をしています。いずれにしても半世紀以上続いた政治の仕組みを変えるには、時間と既得権益との闘いによる混乱は避けられないものと考えています。

農業政策もまたこれまでの小規模兼業農家切り捨て政策から農業、農村を守る担い手として経営規模の代償による差別をなくして、すべての農家を対象とした戸別所得補償方式に転換をしました。現在判明している問題点としては、1つには標準的生産費の家族労働費が失業手当と同じ8割とする根拠には大変疑問があります。再生産には10割補償が不可欠であります。

2つ目には、全国一律単価補償です。08年度の農水省の米生産費調査による全国平均生産費は、60キロ1万6,497円です。生産費の高い地方や農法による不利益が生まれます。このような問題点を内包していますが、今後政府に対して制度の根幹を守りながらも改善を求める必要があります。財務省からは、農家や地方自治体の一部負担の考え方が出されるなど、制度の詳細は不透明ですが、判明している範囲で、以下の質問をします。

1点目、戸別所得補償制度等の新農業政策及び生産調整方針の農家周知は、政策の大転換の初年度であり、丁寧に行うべきと考えますが、取り組みについて伺います。また、生産調整は選択制となったものの、未達成に対する罰則措置等撤廃は二、三年後と担当大臣の発言がありました。集落内調整は罰則措置のある間は継続をするのかどうかも伺います。

2点目として、従来の産地づくり交付金等にかえて水田利活用自給力向上事業に置きかえられました。政府は米粉用、飼料用、バイオ燃料用等の新規需要米への政策誘導で助成単価10アール8万円と高く設定していますが、販路確保が条件であります。個々の農家では限界があると考えますが、行政として販路確保にかかわっていく考えがあるかを伺います。

また、大豆やソバ等への団地加算が廃止されると理解しますが、激変緩和のため市単独での助成を考えているかどうかを伺います。

3点目として、2010年度よりトキと暮らす郷づくりに参加する農家を対象に、佐渡版所得補償制度が始まるようですが、環境に優しい農業をしている農家の経費や労力負担にこたえる趣旨には大賛成であります。そこで、環境農業の基礎部分は減農薬、減化学肥料栽培ですから、5割以上減減に取り組んでいる農家に対象を拡大すべきと考えますが、いかがですか。また、政府の重要政策としての環境政策があります。その貢献度からも、戸別所得補償方式の全国一律生産費に環境加算分として上乗せをする制度を政府に求めていく考え方はありますか。

4点目に、政権交代により小規模兼業農家も担い手として認知をされました。この政策転換を受け、いち早く市の農業政策に反映した新潟市のように、国、県補助対象外の小型農機具導入に市単独の補助事業が検討できないかを伺います。

5点目として、新農政の方向は集落内の一定規模の専業農業者や集落営農組織を中核として、高齢者や経営維持困難な農家を支援し、農地や環境、集落機能を維持していくとするものであります。前政権のもとで成立をし、施行される改正農地法は、長い間地域の担い手や農家の反対していた利益優先の企業参入が容易にするものであります。反対や不安の声に押されて、地域との調和要件が設けられています。このような経緯で成立した改正農地法を佐渡市将来ビジョンでは積極的に評価をし、企業に農地を集積させ、担い手の中核とするかのような方針となっていますが、新農政の目指す担い手づくりの方向や地域との調和要件をチェックする行政の役割からは大変違和感を感じます。いかがお考えでしょうか。

大きな2点目として、学校教育について質問します。1つは、AB年度方式を導入することが困難な変則複式学級の指導体制充実のために教職員の増配置について伺います。2学年と3学年の複式学級では、1週当たりの授業時数や学習指導内容が大きく異なることから、学習指導が難しく、教師の負担と保護者の不安を生んでいます。週当たりの授業時数では、3年生は社会2、理科2.6、総合学習2であります。2年生は社会、理科、総合学習はゼロであります。そのかわりに生活が3あります。国語は3年生が7、2年生は9です。音楽や図画工作にも若干の違いがあります。このように授業時数や指導内容が低学年、中学年、高学年の単位に編成されていることから、低学年の2年生と中学年の3年生との複式に生まれてくる問題であります。また、3年生からは、学習レベルが高い内容にあり、児童にとっては勉強が難しく感ずる時期と言われていています。初めて出会った理科や社会を理解して、好きになれる環境をつくることは児童の成長にとって大切であります。対象となる学校は多くないと考えますので、新年度より教職員の増配置について検討をいただきたいと思えます。

2点目として、教職員用のパソコンについて、配備台数が少ないことから個人のパソコンを使用せざるを得ない実態があります。速やかな増配備が必要と考えますが、今後の配備計画とあわせて情報管理について伺います。

大きな3点目として、観光政策について質問します。昨日来観光政策については、大変見識の高い同僚議員からの質問がたくさんありました。大変お疲れのところ恐縮でありますけれども、私は初歩的な質問をいたしますので、よろしくお願いします。

この10月に畑野地区商工会の皆さんと松之山温泉の地域活性化策をテーマとした研修に参加をし、佐渡観光との比較で教えられたことがありました。観光資源としては、日本3大葉湯の温泉と棚田、美人林と名づけたブナの原生林、そして豪雪のみの地域であります。観光客は中越地震の影響で30万を割り込んでいるということであります。

そこで教えられたことの1番目は、危機意識を持った旅館組合を中心に、第3種旅行業の資格を持つ会社まんまを観光協会や行政の指導、支援を受けずに、自前で設立をしていました。そして、この会社が中心になって、ないものねだりはしない、あるがまんまの山奥と豪雪と辺地の条件を生かす着地型オプションツアーを企画をしておりました。

3番目に、日本旅行、マーケティングコンサル、県内の銀行、汐留の一流ホテルの料理長を会員の人脈で招いて活性化事業、この事業が始まる前からメンバーとしてかかわらせてきていました。まさに肩書にとられない即戦力の自前の戦略会議を自前で構築をしていたところでもあります。

その4番目、1年に1つできることを取り組み、結果を残す。例えば全旅館で夕食に1品の共通新メニューを、先ほどのホテルの料理長を中心に開発をした。昨年は棚田なべ、ことしはスイーツだそうであります。あるいは地元農家と連携をした朝食に郷土料理を使っておりました。

その5、すべての取り組みを自らのテーマとして、旅館組合を中心とした関係事業者で取り組み、行政や観光協会に依存していない。農家や地域との連携、ガイドの育成等、観光業者が地域活性化の中核となっている姿でありました。失われた生態系を取り戻す象徴としてのトキが観光客を取り戻す象徴になったり、世界遺産に指定されれば、あるいは佐渡・羽田に航空路線ができれば再び100万観光というないものねだりの発想と、あるものを生かす発想に大きな違いを教えられました。佐渡の実態として見て、もし感想があればお聞かせをいただきたいと思います。

2点目に、佐渡市観光協会関連事業者の連携と機能強化について伺います。私は、観光協会は企画や情報発信や関連事業者の合意形成等、観光プロデュースをすることだと思います。旅館等の観光事業者は、連携をしてせめて松之山のように自ら企画行動し、観光のまちづくりの中核としての役割を果たすことだと思います。行政は、政策を提起し、協会や事業者の取り組みや企画に対する支援をする。観光プロデューサーや観光ボランティアなど、その人づくりにつくる役割があるのではないかと考えます。将来ビジョンで観光振興策が提起されていますが、かなめになるのは人と組織であります。問題認識と課題克服に向けた取り組みについて伺います。

3点目に、過去に同僚議員から大変厳しい指摘がされたとおり、私もおもてなしの始めは清潔なトイレの整備であると考えます。観光ルートのある有名な観光地に簡易トイレしかない、あるいは簡易トイレすら設置されていない。新潟交通のガイドさんに尋ねれば、どの地域に必要かわかります。リピーター率を高めるために、清掃委託費を増額するくらいの姿勢が必要ですが、整備計画について伺います。

大きな4点目に、公共サービスの指定管理及び民間譲渡について質問します。1点目は、9月議会において公契約のあり方について質問しました。趣旨は、業務委託をする自治体が歳出削減を優先した低価格

の発注によって、公共サービスの質の低下や解雇、正規から非正規への雇用形態の変化、賃金引き下げ等の官製ワーキングプアが生まれている実態から、佐渡市の委託契約においては賃金や雇用形態等適正な雇用水準を確保するようというものであります。今後の指定管理契約において、これらのことに十分配慮し、安さのみが優先されることのないように検討いただきたいと思います。また、指定管理事業者の従業員の安定雇用の立場からも、一定期間の契約が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。自治体の公的責務から指定管理や民間譲渡が妥当な公共サービスであるかを今後慎重に検討すべきと考えますが、いかがですか。

2つ目に、市有財産の民間譲渡について質問します。一般的に至近な例としては、民営化を強く推進した関係者の関連会社にただ同然の価格で売却したことが明らかにされて、国民の強い批判によって日本郵政の社長が退任に追い込まれたかんぼの宿の不明朗な事件を出すまでもなく、公の財産である公有施設の譲渡に関しては、市民の財産との視点から原則としてすべての施設に共通する一律の基準が必要で、その内容は市民に明らかにする必要があります。それは、特定の個人や団体の恣意的判断や関与を排除し、かんぼの宿のような事件を起こさないためにも必要と考えます。21年8月26日配付の行革課からの資料、市有施設の民間譲渡に対しての基本事項がこの基準と私は理解していただいておりますが、本日同僚議員への答弁で、施設解体費用は市が負担することに方針転換をされたようであります。この新たな基準は、どの時点での譲渡契約から対象とするのか、過去の譲渡契約をした過去の譲渡との整合性、公平性についてはどのように今後図っていくのかについて伺います。

以上でこの場での質問を終わり、後は質問席で質問させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、農業政策についてであります。戸別所得補償制度は、2011年の事業導入を目指し、来年度から米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給向上事業が実施予定となっております。現在国の段階でも戸別所得補償制度推進本部による検討段階であり、制度が確定次第早急な対応を進めていきたいというふうに考えているところでございます。現在議員も言われましたように、まだはっきりとした形ができ上がっておりません。しかしながら、いろんな形で国からのリリースがあり次第その中で我々が対応できるものをできるだけ対応していくと、特に我々は今までもやってきましたけれども、個々の農家では限界を超えて販売できないような問題については販路確保に積極的に携わると、あるいは佐渡市が将来ビジョンでも記載されております米戸別所得補償モデル事業、これの佐渡版というのがこれからつくろうとしておるわけですが、環境型農業に対するモデル事業、戸別補償といいますか、環境を大事にする農業に対する一定の補償、これと高価格で売れる米の値段とのバランスで新しい補償制度、これも国の補償制度の形が明確になり次第我々の形をつくっていききたいというふうに思います。

また、認証米制度を中心にしたモデル事業を中心に、国に対しても環境型農業のモデル事業をとるよう提言してはどうかということですが、これも恐らく日本で一番最初ではないかと思うので、この形をぜひ将来とも、日本の農業にもこれが適用できるような形で持っていきたいというふうに思ってお

ります。

小規模農家の支援策や改正農地法の問題点、詳細は産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

学校教育について、複式学級に対する学習指導体制の充実と教職員のパソコン配備、これは教育委員会から説明をさせます。

佐渡の観光政策について、松之山の事例を例示されてご提案がありました。佐渡観光の振興には、関係者が連携し、一体となった取り組みを行うということが必要なのですが、今お聞きしますと、私も寡聞にして松之山は知りませんが、佐渡市のやり方とは全く違う方向だろうというふうに思います。佐渡市は、かつて観光だけで生きていた島でも、観光が非常に重要な産業であるという認識から、急激に高度成長時代から落ち始めた観光に対して、やり方は2つ一緒に政策を取り込む。1つは、とりあえず減った観光客を、あるいはその観光施設を救済、あるいはとりあえず部屋を埋めるための施策が1つ。もう一つは、長期的に佐渡の観光をどうしようかということが入りまじって非常に複雑で、かつ難しいかじ取りを迫られてきました。観光がなかなか立ち上がらないままに、さきの2つの対策の最初のほう、つまり当面のお客さんを入れることだけに、どうしても力が入り過ぎるということも当然今の状態だとやむを得ないとは思いますが、それがかえて今度は観光事業者が自ら行動することを一部阻害するということもあったのではないかというふうに思います。このような自らの力で問題を解決する仕組みが事業者の中にやっぱり生まれるような話し合いをしていきたいというふうに思います。

また、トイレについての提案がありました。十分そのことは理解しているつもりでありますし、担当にはトイレの問題についての解決について指示はしておりますが、このことについても担当部長に説明させたいというふうに思います。

公共サービスの指定管理及び民間譲渡について行政の公的責任、市民の財産との視点からということでございました。公共サービスの指定管理及び民間譲渡についてですが、行政の関与が必要である施設につきましては、直営や指定管理者制度を活用し、行政の関与が必要でなくて民間に譲渡することが可能な場合は、できるだけ民間譲渡をするというふうに進めているところでございます。特に10カ町村ございました合併前の町村では、各市町村競争で類似施設をつくった経緯もございます。陳腐化、かつまた年を経るに従って時世に合わなくなった施設をやはり今のままで置いていいわけではございません。本来行政がやるべき事業以外は民間にやっていただくというのは、可能な限り民間にやっていただくというのが本旨でございます。それに連なって民間に譲渡するときに、それでは十分な力のある民間業者が佐渡にいるのかと、あるいは魅力ある施設なのかということも考えますと、まだその機能が地域によって残してほしいと言われる施設であれば、可能な限り民間でできる条件を整備していきたいというふうに考えております。

市有財産の移譲について、どうしても過大な、過重な投資によって建築、建設された施設については、どうしても取り壊しのときの問題が大きなネックになっておりますので、これについては今回いろんな条件を付して、これについても佐渡市が見ようという決断をするに至りました。ただ、それでは既に移譲したもののについてはどうなのだとということでございまして、これも当然同じレベルで検討していかなければいかぬというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

最初に、複式学級に対する学習指導体制の充実についてということのご質問でございますが、現在市内の小中学校で通常学級240学級ございますけれども、そのうち38学級が複式学級でございます。複式学級につきましては、児童生徒あるいは先生に負担がかかっているということで、県へ教員配置等を要望してきているところですが、これはなかなか厳しい状況でございます。これまで市としまして、複式学級の解消のためにも、学校統合を積極的に進めていくことが大切であるという視点から、そのように進めてきているところでございます。もっとも県のほうも学校統合が決定いたしますと、前年度につきましては、先ほど議員が言われましたA B方式等の解消のために教員の配置を1名してくれておりますし、そのように実際に実施いたしております。

先ほどのお話の変則の複式学級でございますが、変則と申しますと通常1、2年、3年4年、5年6年とクラスを組んでいくのですけれども、2年と3年が組まざるを得ないような学級等、変則の複式と私どもも言っていますけれども、来年度は8学級生ずるようにひとつ私考えております。この学級につきましては、これも議員の先ほどのお話のように非常に子供たちの学習上、あるいはまた先生の負担等も大きゅうございまして、この問題につきましては統合までの間も含めてT T授業ができないか、T T授業と申しますのは、先生がついておりまして、もう一人の補助の方が教員免許を持った方が授業を教えていただくというような形ですが、それは何か支援事業があるか、あるいはまたボランティア事業として地域のあいている先生をお願いして組むようなことができるか、これは前向きな姿勢で取り組んでまいりたいというように考えているところでございます。

それから、2点目の教職員用のパソコン配備と情報管理についてでございます。厳しい財政状況の中で、現在実施中の教育用のパソコン整備等それに伴う全庁的な保守管理体制等の実現に向けて、どのようにしたらよいかということをご検討しているところでございます。また、ご指摘の児童生徒の個人情報管理等につきましても、校長を個人情報管理者としてその管理情報に努めております。現在市としては、教職員用のパソコンについては配備をしていないのが現状でございます。しかし、今後は他の市町村の状況や学校教職員の要望を聞きながら、また児童生徒の個人情報等の管理や保守管理体制も含めて前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

米の所得補償モデル事業でございます。概要につきましては、市長が答弁をしたとおりでございますが、不確定要素が多うございまして、この確定をもって順次情報等々周知をしてまいりたいと思っております。現在わかっている限りでは、この周知対策といえますか、配分等々についてどういうふうにするかということでございますが、現在の水田協を中心に市、J A、関係機関及び国が連携をして実施をするのだと、そういうふうに使われております。

また、この戸別所得補償事業は生産調整のメリットございますので、当然のことながらその推進につきましては、集落調整などの手法も活用してまいりたいと、そういうふうを考えております。

それから、水田利活用、自給力向上対策事業についてでございますが、自給力向上のための本作化を支援するものと、そういうふうになっておりますが、これもご指摘のとおり全国一律の単価ということで、非常に問題視がされております。1日、2日前の新聞にこれが県単位で、もしかしたら単価組みができるようになるかというような情報もあったようでございますが、これも情報を確認しながら、またおつなぎをしてまいりたいと、そういうふうを考えております。

それから、小規模農家の支援の件でございます。なるほど農機等の支援もいいのでございますが、やはりこれにはそこでとれたものを付加価値をつけて、いかに高く販売をして所得を確保するかと、そういうふうな方策を我々も中心になって講じていくと、そういうふうな方向で進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

また、農地法の改正の点でございます。いろいろと企業参入をめぐりましてトラブル等があるということも聞いておりますが、今回の農地法の改正によりまして、かなりその運用基準等々が厳格化をされたと聞いております。これをそのとおりに運用していけば、かなりのところでそういうふうな問題がクリアできるのではないかと、そういうふう考えてございます。

以上でございます。

済みません、観光についてでございます。トイレの問題についてでございます。すべてのトイレを気持ちよく利用していただくことは、おもてなしの意味でも非常に重要なことであると考えております。したがって、清掃費、清掃の委託等々増額もしたところでありますが、経費削減という立場からも施策の見直しによりまして、このトイレにつきましても集中と重点化を図って効率的な維持管理に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、最初のほうから農業の関係ですが、これきょうの新聞にもありましたけれども、特に大豆、ソバ、麦、小麦中心に村上の例が出ていましたが、団地化加算、組織化加算がなくなるということで、今まで先ほど集落内調整をこれからやっていくのだよという話をされました。その集落内調整の生産調整をするときの大きな受け手であった組織化された集落営農組織や、あるいは認定農業者が、これの団地化加算と組織化加算がないということで、もうメリットがないというか、ペイしないということで、大豆、それからソバ、小麦、そこからおりざるを得ないという状況があるということなのですが、これは国の政策ですから今言ったようにこの後の流れを見ないとわかりませんが、佐渡市として当面の間、国はこの後、米に続きましてその他の農産物についても所得方式を移行していくと、こういうわけです。当面の間佐渡市がそういう団地化加算、組織化加算について単独でも検討する気があるかどうかということについて、もう一度。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

大豆、ソバの団地化加算ということについて、市の単独で考えがあるかということですが、平成21年度につきましてもございました。新年度予算を今編成中ですが、22年度に向けてもそういう方向で考えていきたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひ財政課の方も十分に配慮いただきたいというふうに思います。

そこでもう一つ、先ほど環境加算の話をしました。この考え方は、国の制度からいけば入り口で積む以外ない、出口で積むという、今までの佐渡がとっていたようにトキと暮らす郷づくりの米を一定程度高く売っていく、それに対する補助を出すというのではなくて、まさに入り口の生産費のところ全国一律の生産費プラス環境加算という考え方で経費の上乗せをしていくということしかないだろうなと思っていますので、ここのところは先ほどトキと暮らす郷米づくりに限定されているようですが、私の質問の5割減まで広げていくという考え方があるのかどうかについて伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今の質問ですが、今までトキと暮らす郷認証米ということで、3割から5割、5割への定着についてやってまいりました。佐渡版の所得補償制度ですが、無論生物多様性の関係のトキ認証米もそうですが、5割減ということを底辺に置きまして考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） では、5割減まで底辺を広げて考えるというふうにとらえてよろしいのですね。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時26分 休憩

午後 5時26分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） 失礼しました。お答えいたします。

生き物をはぐくむ圃という底辺におきまして、5割ということも加味して考えたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これは、議論がかみ合わないというか、私の考え方と違うのですが、基本的には私は5割減減、減農薬、減化学が基本であります。ビオトープをつくったり、あるいは江をつくったり、魚道をつくったり、あるいはそれに伴って生き物調査をするというのは、これはその上のつけ足しみたいなもので、二階屋であります。ですから、本来的な環境加算という考え方に立つとすれば、例えば逆に考えれば5割減減をしないで、今言った江をつくったり、ビオトープをつくったり、それだけで、では環境を

守っているよ、だからそれは環境加算ですよということになるかといったら、ならないのです。ですから、私はそういう意味では基本的な5割減減というものを基本にして、これを例えば6割、7割に上げていくという努力はする必要があると思いますけれども、そういう意味での環境加算を佐渡市がやってみて、国に対してそういう環境加算がこの後生産費所得補償方式の生産費のところに要るのではないですかということを手を主張していただきたいなと思ひまして、質問したわけでありませう。

5割減減につきましては、甲斐副市長もお忘れかどうかわかりませんが、平成14年にちょうどあなたがかかわって5年間の補助事業で、私どもの集落なのですが、環境農業ということで当時5年間の5割減減に初めて取り組んで補助金をつけていただいたという経過があります。そのときも当時、平成14年ですから、当時にすれば5割減減などというのはまさに認知をされていない時代です。そういうところに先見性を持ってやられた甲斐副市長なら私の主張についておわかりをいただけるかなと思ひますので、副市長どうぞ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

私どもの考へている佐渡版の所得補償につきましては、今国のほうでお考へになつてゐる全国一律の生産コストと販売価格の差を補てんするということではございませぬ。これは、ベースとしてそれは国がおやりになるということです。その上に乗つけるという形で、生物多様性の農法という形、当然のことながら販売戦略として全く慣行農法、化学肥料をどんどん使つてやつてゐるものをそこに入れるということは、これは当然あるべきことではございませぬので、その辺についてはこれから国の制度を見ながら、その中で、財政的なことも考へながら進めてまいりたいというふうにお考へしております。議員のおっしゃるのは当然でございませぬので、そのような方向で進めます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これは、この後の私より以上に大変詳しい方多く同僚議員で質問されるようですから、これはこのところで置きまして、学校の問題について入ります。

言つてゐる意味は、私よりも教育現場の皆さんのほうが理解をされてゐると思ひます。とにかくこれは2年生と3年生との間に起きる複式一般ではなくて、変則的な複式学級における問題であります。私は、8学級もあるというふうには認識してゐませぬでして、せいぜい3か4かなというふうにお考へしたのですが、8学級ということでありませぬ。学校統廃合が片方で進んで、そういう変則の複式学級はこの後だんだんなくなつていくというふうにお考へします。ですが、この変則複式学級で、テレビをござんの皆さんはどんな問題起きてゐるかということがもしご理解いただけないと、非常に乱暴な要求ということになると思ひますので、1点か2点申し上げたいと思ひます。

学校名出しませぬが、ある学校であります。大変3年生で責任感の強い生徒さんがいたのです。そして、2年生をやつぱり自分が指導するといふか、面倒見なければならぬといふことがプレッシャーになつて、どうも学校へ行くのが大変厳しくなつたといふふうな例も、これ2年と3年の複式学級の3年生のところから起きてゐるのです。あるいは、どの程度負担がかかつてゐるかといひますと、例えば週でいきますと担任以外の教師、2年生と3年生の複式の場合、私が仄聞してゐますのは、週に大体15時間から17時間とい

うのでしょうか、それくらいをしなければならない。たださっき言った3年生と4年生とか、5年生6年生という中学年あるいは高学年というところでいけば、その担任以外が補助をしなければならない時間帯というのは5時間か6時間ぐらいだと私は聞いています。ですから、いかに2年生と3年生の場合が大変現場でも負担のかかるものであるかということについて、教育現場の皆さん、学校教育課はおわかりだと思います。ですから、ぜひこれ市長、どうしてもこれ予算絡むのでして、いわば講師、あるいは先ほどいろいろ案がありましたけれども、そういうふうなものを手当てをしていただいて、一過性であります。来年は、例えば8学級あっても、その次が必ずあるとは限らないわけです。ですから、一過性でありますから、ぜひそこあたりについて配慮をいただきたい。これ予算がなければ、教育委員会やりたいといってもなかなかできないできないわけですので、お考えいただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん財政的な問題の裏づけも大事なので、ご提案の件は十分検討してみたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ということでありますので、市長のほうも十分に検討いただけるということでありますから、教育委員会のほうもそれに沿って努力をいただきたい。先ほど努力をしてくれるということでありますが、もう一度どうぞ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 先ほどお話をしましたように、最大限努力したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 子供たちの未来とか、あるいは教育というのは佐渡市のビジョンの中でも大変重要視をされていることでありますので、このことについて十分に検討いただきたいというふうに思います。

それから、パソコン、いずれにしてもこれ情報管理が私は問題だと思うのです。先生個人のを使っているわけです。校長を中心にして情報管理はするよと言われてはいますけれども、個人のパソコンを使っているということが、私は情報管理上も極めて問題あるのかなということで、検討いただけるということではありますが、いずれにしてもこれは佐渡市が独自というのではなくて、私が聞いている話では平成19年6月11日に文科省の初等中等教育局の参事官名で、そういう意味で平成22年までに配備を完了できるような交付税措置をしないと、するというふうな文書が流れて、既に出されているということでもありますので、ですからこれは佐渡市が独自という、特殊でこういう要望をしているとか要求をしているというのではなくて、何よりも情報管理ということから考えれば、このことについては先ほどの答弁どおり現場と十分な話をしながら進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、時間は十分あるようですが、観光の関係について質問したいと思います。これも経済リサーチセンターというところが調べた統計であります。これ私持っているのは古い統計でして、07年の統計です。これを見ますと、たまたまここに松之山との違いが数字出ています。自然景観とか、あるいは観光スポットの数というのは、評価は松之山に比べれば、先ほど言った雪と棚田と、そういうところと佐渡比べれば、

これは圧倒的に佐渡が高い数字を示しています。これは、観光客のアンケートなのですが、どこが違うかといいますと、例えば旅館総体のもてなし方、松之山よかったというふうに支持してもらったのは61.6%、佐渡は46%であります。それから、料理どうなのだというときに、松之山は58.3%が評価しています。佐渡は44%です。観光業者のもてなしはどうか、松之山は49.4%の支持があります。佐渡は38.1%であります。この結果、総合的に見て魅力的な観光地であったのかという問いに、松之山34.2%です。佐渡は28%。もう一度旅行で訪れたいと思いますか、リピーターです。これは、松之山67.8、佐渡は39.8であります。知人、友人に勧めたいですかという質問に対して、松之山53.2、佐渡は31.4という数字が物語っているように、まさに佐渡観光が、市長先ほど言われました。当面する、何はともあれやらなければならぬというのは、今言ったようなこの数字にまさにあらわれているのではないのでしょうか。ですから、私はそういう意味では、観光客が逆に言えば多くなるほど、この比例でいけば観光客がいろんな要素でどんどん入れたときほど、逆に評価をしない人たちの評判が外へ広がっていくということになるのではないかと。逆で言えばそういうことではないかと思って心配をしているのです。

ですから、そういう意味ではまさに一番の問題点は、これはこの間ガイドさんにもちょっと聞きました。ガイドさんの話ですと、ガイドさんの評価はまたほかの人やるわけですけども、ガイドさんの話ですと、とにかく何がというと、泊まったところが新しいとか古いとかというレベルではないのだ。サービス業であるということの、そういう意識というのが佐渡にはないのではないのでしょうかというのが観光客の圧倒的なというか、載った人たちの圧倒的な話だったというのを聞きます。例えばほこりがあるとかというようなことを観光客は非常に気にするわけです。新しいか古いかというのではなくて、そういうふうな評価をされているということですから、問題はこの事業者の意識を、本当に観光に取り組む意識というのをどうしていくのかということが大事なだろうなというふうに思いますが、これを高めていく役割というのはどこが負うことになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡観光に対する要約していただきました。サービス業だという意識が低いということでございます。いろんなアンケートとっても、こういうふうな結果が出てまいります。どこが指導していくかということでございますが、一義的には当事者の方々が自分の商売がこれであって、これで生計を立て、これで世の中に貢献すると、こういうふうな意識をまず持っていただくのが大前提になろうかと、そういうふうに思っております。次には、我々行政あるいは観光協会等々がそういうふうなことを、恐らくきょう言って、あしたなる話でもなかろうと思うのですが、言い続けていくと、そういうことになっていくのだろうと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 余りしゃべり過ぎるなど議長に怒られそうなのですが、ではもっと簡単に聞きますが、観光協会の役割というので、きのう来大変厳しい意見が出されています。私も運営費で21年度ベースで5,750万くらいですか、運営費が出されています。その他事業費ですから。そうすると、観光協会が今言ったようなことを中心になってまとめていくということができない、あるいは佐渡市の観光が考えた、

いろんなことを考えた仕事をこなすだけで手いっぱいになっているのだとすれば、この5,750万と観光プロデューサーというのが19、20、21ですか、その事業をやっておるそうですが、この後きのうも厳しい意見出ていましたが、佐渡市が中心になって当面観光事業を進めていくのだよということであれば、佐渡市にプロを嘱託雇用をして、観光協会に行っている人件費がそれだけあるわけですから、佐渡市がその分雇用して佐渡市が中心になって組み立てていって、観光協会はいわゆるお客様窓口だとか、あるいはイベントのお手伝いだとかということに特化をして、あそこをもう少し小さくするというのでしょうか、そういうふうにする。

もう一つは、観光協会の事業計画見ていましてわからないのは、支部というのがあります。この支部の存在意識、存在価値は何なのかということを考えれば、やはりこの支部の問題についても補助金を出している立場からすれば、きっちりと指導していく。どちらがやるのかということをはっきりしないと、観光協会は佐渡市がやるのか、佐渡市は、いや、それは観光協会さんですよということになってしまうので、まさに佐渡市がそういう立場に立ってしばらくやってみるというのはどうなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

観光協会のあり方でございます。なかなかあり方、扱い方に現実的に苦慮しておるのが状況でございますけれども、ただ、今言われるようにできたら観光協会さんが関係者の意識を啓発する、あるいはまとめて方向性をつける、こういうふうなスタイルがとっていただけると一番ありがたい、我々はそれを大きなかじ取りだけではないのですけれども、そういうふうな方向ですみ分けられると一番ありがたいと思っております。現実的にはなかなか難しい状況がございます。そういうことで、できる限り我々が支援をして、当面のところ我々がある意味で前面に出て仕事してまいりたいと、そういうふうと考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） それをするには、市長、今度佐渡市の観光課の体制というのがあると思うのです、私。聞いてびっくりしたのですが、配置転換で観光に携わったことのない人たちが観光課にたまたま集まったというようなことでは、今言ったような中心になって当面何とかするという事はなかなかできないわけです。ですから、先ほどこよっと言ったのですけれども、これはやっぱり本当にそういうプロ、観光のプロを嘱託雇用してきっちりとその人を中心に組み立てて、あと佐渡市の観光課というのは、これ職員の配転というのは必ずありますから、2年や3年でくるかわっていくということをされても、殊、観光に関してはそこはきちとした発信ができる、指導ができる、観光協会との話ができる、業者と話ができる、組み立てができるというものを佐渡市の中に組み立てるべきと私は思っているのですが、市長はどうでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどからの議員のお話にもあるように、今提案の組み立てがいいか悪いかということ、私はすぐ返事をするだけの内容を持ち合わせてはいませんが、いずれにしてもさっき私が申し上げたような、とりあえずきょうのえさを食べるために何が何でも人を集めてくるという仕組みだけ

は、やっぱりできるだけ少なくして、そうかといってそれがいいわけにはいかないわけですから、本格的にそれではさっきのようにリピーターをふやす、あるいはお客さんに評判のいい佐渡観光というのを、旅館、交通機関、それから売店も含めて業者の方々に本気で理解していただくようにするにはどうしたらいいのかという、経営の問題もあるでしょうから、単に組織だけでできるのかどうかということもありますが、十分検討してみる必要があるのではないかというふうには日ごろ考えているのですが、なかなか当面あっちへ行って人を集め、こっちへ行って人を集めというふうな形になっているのは、ちょっとやっぱり反省しなければいかぬというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 私は、正直申し上げまして、観光は全くど素人であります。ですから、ど素人の私がかかったような顔をして言うというのは大変失礼なのですが、しかしやっぱり市長おわかりだと思っておりますが、たまたまそのセクションに行った課長や部長が非常に切れる、あるいは仕事のできる人がめぐり合わせで行って、それできっちりとやれるということはあると私は思うのです。今一生懸命やってもらっているようであります。しかし、また2年か3年すれば、その人たちどこかへ行ってしまうわけです。ですから、そういう意味で本当に佐渡市が観光が主体なのだと言ったら、そのところに事業者も観光協会に勤めている人たちも、この人たちが出てきた、この人を中心に据えた佐渡市が出したものであれば、自分たちも一緒にその中へついていこうというぐらいのものを佐渡市が発信しないと、私はならぬだろうと思っているのです。ですから、そういう意味でぜひこれは検討したことがある、いや検討しておるのだということではなくて、これから観光課の体制というものを、今言ったようなことを含めてきちっとしていただきたいと思うのですが、もう一度お答えしてもらえませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に大きな構造的な問題であるために、それでは組織だけでいいのか、組織は組織として議員の言われたような一つの専門家に中枢をきっちり押さえてもらわなければいけないのですが、同時にまた別の問題も当然あるわけですから、それはやっぱり言えばすぐ直るという問題ではないというふうに思います。これは、みんなあらかじめわかっているのですが、なかなか手がつけられないという問題で、この問題についてはちょっと腰を据えてやらないと、ことしは本当はデスティネーションキャンペーンも含めて新潟県の中で一番人を集められるタイミングでした。しかしながら、それについては数%しかふえていない。数だけがいいのかどうかという問題も含めて考えなければいかぬと思っているので、組織も含めて検討しなければいかぬだろうというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） いずれにしても先ほど言いましたように、市の観光課と観光協会と、それから業者の皆さんと、こここのところがやっぱり一体感を持てる体制というのは、これは市長すぐつくらなければならぬのではないですか。これから検討して云々というのではなくて、だからどこにその中心を置くのか。今観光協会に置いているわけでしょう、プロフェッショナルを置くということをやっているわけです。それが機能しないからいろいろな問題が起きているとすれば、そここのところについてはやっぱり早急に手をつけるべきで、しかしこれは観光協会とも十分な話をしなければならぬと思いますので、とりあえず

5,750万という運営費が出されているわけです。これをまさに無駄という言い方悪いのですけれども、本当に生かす、そういう政策を、これは早急に立てていただきたいということで、次の公有施設の関係に入ります。

先ほどのお答えで、事業仕分けと同じような仕分けの仕方で行ったのだと、どうしても必要だというのですが、単刀直入に伺いますが、その考え方です。今までのところにプラスされた考え方でいきますと、例えば普通の施設であれば3年間運営費補助をして、福祉は10年、その他は5年、そのときに撤退をするよということになったら、今までは施設解体費用はどうぞ譲渡された業者の皆さん、事業者がやってください。これからは、それについてはいろんな条件つけるけれども、佐渡市が解体費用については持とうというところの方針を変えた。ずばり言って、こういう民間譲渡をすることでの行革メリットがあったから民間譲渡するわけです。行革メリットはどのようなところにありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） 回答いたします。

指定管理から民間譲渡にして何が行政改革かということでございますが、確かに民間譲渡した場合において、初年度においては指定管理の経費よりは多くなるやもしれませんが、その後の経費におきまして受けていただいた事業者が経営を軌道に乗せてこのまま続けていただければ、市民の皆様方にもその市民サービスは提供できますし、また行政においても長期の方向で見ればいいのではないかとということが1つと、もう一つは、議会の行財政特別委員会の方針を尊重いたしまして、この方向も考えさせていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 私は、どちらかというと行財政改革については全面賛成の議員ではないのです。その私が言うのも何なのですが、今言ったような条件をつけて、身軽になろうということからこれが始まったわけでしょう。本来は、先ほど市長が言いました、仕分けしました、公でやるべきなのか、そうでないのか。これは、公でやるサービスではないというのが1つと、類似施設が多いというのが1つあって、そしてではそれについては仕分けで業務委託がいいのか、あるいはもう完全に撤退をして民間譲渡するのかと、こういう仕分けされたわけです。

民間譲渡するよと言って、その民間譲渡について当面の間、3年間なら3年間は運営費の補助出します。例えば5年の施設にしましょう、福祉施設以外5年ですから。3年間はやりますよ、あと2年やってみてダメなら、あなた撤退したと、撤退したときには私が一たん上げた建物、土地、これは土地、建物つきで返してもらいますよ。壊すのは私が壊します。あるいは、もう一回どこかに預けますと、全く行革メリットなんかないではないですか。本来的には渡すということで、まさにその施設が完全に民のものになって、民がその中で経営努力をして、そして最終的には壊し賃まで出していくということが考え方ではないのですか。それから、それができない施設というのが、もちろん考えればあると思うのです、それができない施設。これは市長、大変市民に対して市長の立場でなかなか言いにくいのだと思うのですけれども、これは公の施設でやってきたけれども、どうしても今言ったような事情で撤退せざるを得ないなら、市民にそ

ういう撤退せざるを得ない。しかし、きょう言ってあした撤退するのではないのですと、この間何年間はこういう形にして、その後撤退しますということを、類似施設が例えば5つも6つもあったと、これは2つにします、3つにします、残すのはここですよ、こういうふうにしたいのだということを、市長はやっぱりメッセージとして伝えなければ、これは市民の立場から見ますと全くわけがわからないということになるのです。では、何で指定管理ではだめなのということなので、それは途中で直す、修繕とかそういうのがかかるから、それはかからぬだけいいのではないかと、いろんなあると思うのですけれども、非常にわかりにくい。

だから、もうここまで来ればきちっとした仕分けをして、どうするかというメッセージを出すべきというのは私の考え方です。こういう中途半端で、だから今言ったような市民から見ると何をやっているのだろうと、一たん市の施設を民間に譲った、都合悪くなって、あなたもし高く売れたら売ってください。高く売れなかったら、売れるような施設でないということになればもう一回市が買い戻しますよなどというふうな、非常にわかりにくい施策というのは、これは誤解を生む要素があるなと思うものですから、基準を決めていくというふうな答弁がありましたから、先ほど、だとすれば、そこらあたりについて非常にわかるようにしてください。

もう一つは、そこいくまでにもう一回入り口のところできちっと仕分けをして、残すのか残さないのかから始めてやってくださいと、これは行革委員会私出ていませんけれども、行革委員会も恐らくそういうきちっとしたところからいってやむを得ずというところからこれ出たのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、その委員会には出ておりませんが、これは地域によって非常に難しい問題だというふうに思います。それから、どこまで評価するかということも、これまたなかなか難しい。仕分け自体が国がやってもああいうふうに難しいのですから、やっぱりこれだけの10カ市町村のやった仕事というのは難しい。そうかと、一定のその施設が必要だと思う人たちも当然いるわけです。そうすると、それもなかなか仕分けがしづらいということになる。しかし、それでは一定の時間、例えば3年とか5年とか、これはニーズがあるよといったときに、その後どうするのだということになると、民間原則移譲ということを前提にしますと、なかなか民間で受け手がないということになります。しかし、壊すときに、今は昔と違って膨大な壊す金額がかかります。それについては、苦し紛れですが、一定の条件と一定の準備のもとに、壊すのはこちらが負担しますよということなのです。

ですから、そここのところで民間の方々にお任せするという事は、今まで自ら管理していた職員の数も少なくとももちろん済みますし、いろんなものは非常に少なくて済みます。ただ一回戻してもらおうとか、あるいは佐渡市が壊すための手続というのは非常に時間もかかるかもしれませんが、でもそこを明確にしておけば一番それがいいのではないかなと。結果いろんなやり方があるのです。別に指定管理者制度が悪いわけでも何にもないのです。ところが、指定管理者制度に対する一定の議会も含めて危機感といいますか、それを嫌う気持ちが、理屈ではなくてあるということであれば、いろんなやり方とってもいいではないかという一つの選択肢だというふうにご理解いただければというふうに思います。

もちろんこれからどういうふうな格好で提案をするかというのは、事務方から皆さん方にお示して、そのやり方についての議論もしていただくということになりますが、そういう意味でご理解いただければなというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） なかなか私の能力では理解しにくいところがあります。

では、もう少し今度事務方のほうということですから、ちょっと簡単に聞きますが、まずこれは今私どもの委員会に14日から審査始まります。6件か7件の民間譲渡ののがあります。これは、だからいつからですか。6本なら6本、7本なら7本の民間譲渡の物件もこの対象になるのかどうか。

それからもう一つは、どこまでさかのぼるのですか。例えば温泉でいえばおぎの湯がありました。幾つかの施設今までやってきています。どこまでさかのぼります。さかのぼる基準はどういうふうに考えていくのか。それから、昨年私2回ぐらい、いこいの村の問題で詰めたときに、昨年いこいの村で地域の人たちがやろうかと手を挙げたときに、何がネックになったかという、これだったのです。そのほかに向こうに対する説明は、固定資産税かかりますという説明したのです、地域の人に。そのことが彼らをして、それは大変だということだったのですが、ことしと今言ったような同じような条件を出してどうなのでしょうかと言ったら、また状況変わってきたのではないですか。でも今さらそういうふうな努力をしたところに対して、どういう説明するのです。方針転換したのだと、いや皆さん困ったものだから、私どもこういう方針転換したのだというのもあるでしょうが、いずれにしてもこれはいつから始まるの、どこまでさかのぼるのですか、それがはっきりしないと14日からの審査なかなかできません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

先ほどの市長答弁にございましたように、同レベルで考えたいというご説明がありました。私ども事務局といたしましても、この方針に従いましてその内容をこれから検討させていただきたいと思っております、現時点でいつからというようなことにつきましてはご容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 同レベルで考えるということは、いずれにしても新たな基準なりそういうものが決まれば、それについてはさかのぼるというふうなことでとらえていいということですよ。いいのですよね、市長、それはいいのでしょうか、さかのぼるのですよね。というのは、先ほど言った佐渡市の民間譲渡に対しての基本的な事項、これを基準にして民間譲渡をした物件のところまでは少なくともさかのぼるという考え方でいいのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6時03分 休憩

午後 6時03分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

先ほどご説明いたしましたように、新しい基準を今後決めさせていただきたいと考えておりますので、繰り返しになりますが、現時点での説明はご容赦いただきたいと思いますと考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 押し問答になっておるのですけれども、でもこれ市民の皆さん聞いたらおかしいと思うのです。方針を転換するなら方針を転換したのでいいのです。こうした、それについてはどういう基準でどうするかというのなかったら、これは話になかなかならぬではないですか。それについて議会は議会の立場でいいのか悪いのかという議論をしなければならぬと、今雲をつかむような話をしているのですが、ぜひこれは議会の中にも行財政改革特別委員会という中でいろいろな議論を今までできてきています。積み上がってきているというのは、私もその委員ではありませんが、十分承知していますので、少なくとも皆さんが考えなければならぬのは、これを受けた人たちが5年後という、平成27年ぐらいですか、10年後になれば平成31年か2年です。そのときにこれがもし一斉に、今まで出したのが一斉に返ってくれば、佐渡市はそのときにそれを壊すだけの財政ありますか。非常に私はそういうところが十分な検討しないと、安易な結論は出せないのではないかなということ考えたものですから、この質問をさせてもらったのです。

ですから、ぜひその場しのぎというのでしょうか、その場しのぎで、そのときの状況次第で、まさに公有財産というのは公平、公正な、そういう視点でとらえなければならぬ財産なのです、市民の財産ですから。ですから、そういうものを今言ったような、思いつきと言うと大変失礼なのですけれども、そういうようなものでもくるくる変えてはならないのです。基本的なものきちっとして、それもみんな市民が知っていて、この施設が出たときにどうするかということにならなければならぬではないですか。ですから、基本的なものがあって、そして先ほどどなたか言われました、規模の大きさ、幾つかの問題があって、ではそれは例外的にどうするのかというふうなものをきちっとした整理をしたものをぜひこれは議会でも議論できるようにしていただきたいと思いますというふうに思います。

議会の中には行財政改革特別委員会もありますから、そういうところで議論するというのは、これは私が考えるのではなくて議長さんが考えることなのでしょうが、いずれにしてもこれは今ずっと押し問答やおったってなかなか出ないので、先ほど私が言ったことだけは十分に配慮していただけますか。今まで言った部分、それからいつからどうするの、それがきちっとしなければ、正直言って14日から委員会審査できません。そういうものをきっちり出していただくということで、もう一回これは市長しかないと思うので、市長から答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしてもこの問題というのは非常に大きい問題で、5年後に返ってくるという、返らなくても民間にいかなくても自分たちが壊さなければいけないような状態になってくるわけなので、これはみんな共有した問題としての認識でぶつかりたいというふうに思います。私もこれは例えば

民間に貸し付ける、あるいは今までやってきたいろんなやり方があります。どれとっても最終的には同じ問題にぶつかってくるわけなので、たまたま議会で行財政改革特別委員会で全部これは民間譲渡ということであれば、民間譲渡は譲渡なりのやり方があるのだろうということでこう決めたわけなので、それからそれがいいとか悪いとかという問題ではないのです。その中で方向決めれば、その中で一番いい方法、つまり民間も受けやすい、それから最終的には受けやすいということは壊すときにも、どうせ行政がそのまましておけば自分たちで壊さなければいかぬわけですから、それがその時点でどういうふうに行政が壊すかとか、そういうのは取り決めで十分できていると思っています。そのときまでにちゃんとした形で出させていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 市長、ぜひ民間譲渡という手法をとるとするのは、今市長が言ったようなものではないと思います。民間譲渡という手法をとるなら、きちっとした民間譲渡の手法をとるべきです。原則的なものをとるべきです。ですから、そこに何かいろんなことつけ足していくなどということは、私はやっぱりあるべきではないだろうなというふうに思っておりますが、ぜひこれは慎重に検討いただきたいということを申し上げて、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす9日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時10分 散会